

第 1 9 9 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 1 年 3 月 1 0 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第2号）

○開議の日時 平成21年 3月10日 午後 1時00分開議
午後 4時37分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（24人）

委員長	佐々木 隆 徳	副委員長	村 川 壽 司
委員	鎌 田 ちよ子	委員	澤 藤 一 雄
"	新 谷 泰 造	"	目 時 睦 男
"	工 藤 孝 夫	"	横 垣 成 年
"	野 呂 泰 喜	"	川 端 一 義
"	白 井 二 郎	"	岡 崎 健 吾
"	千 賀 武 由	"	山 本 留 義
"	馬 場 重 利	"	富 岡 修
"	菊 池 広 志	"	半 田 義 秋
"	高 田 正 俊	"	山 崎 隆 一
"	浅 利 竹二郎	"	新 谷 功
"	斉 藤 孝 昭	"	富 岡 幸 夫

○欠席委員（1人）

委員 川 端 澄 男

○説明のため出席した者

副 市 長	野戸谷 秀 樹
総 務 部 長	新 谷 加 水
総務部秘書広聴監	齋 藤 秀 人
総 務 部 理 事	石 田 三 男
総務部理事出納室長	工 藤 正 明
企 画 部 長	阿 部 昇
企 画 部 理 事	近 原 芳 栄
民 生 部 長	佐 藤 吉 男
保 健 福 祉 部 長	吉 田 市 夫

保健福祉部理事 定額給付金対策室長兼務	佐々木	順
選挙管理委員会事務局長	大 芦	清 重
監査委員事務局長	齋 藤	純
総務部 税務調整官	對 馬	映 子
総務部 副理事管財課長	新 谷	正 幸
総務部 副理事税務課長	赤 田	比等史
企 画 部 次 長	宮 川	淳 一
民生部副理事環境対策課長	清 藤	巡 一
保健福祉部次長	鴨 澤	信 幸
総務部 行政経営課長	花 山	俊 春
総務部 情報システム課長	山 本	伸 一
総務部 広報広聴課長	井 田	直 樹
企 画 部 企 画 課 長	伊 藤	道 郎
企画部工エネルギー対策課長	高 橋	聖
企 画 部 財 政 課 長	石 野	了
保健福祉部 児童家庭課長	美 濃	邦 彦
保健福祉部 生活福祉課長	若 松	通
保健福祉部 介護福祉課長	岩 崎	若 男
大畑庁舎副理事健康福祉課長	工 藤	保
民生部環境対策課課長補佐	東	雄 二
総 務 部 総 務 課 長	松 尾	秀 一
総務部 総務課 行政係長	吉 田	真
総務部 総務課 行政係主任	栗 橋	恒 平

○事務局出席者

事務局 局長	河 野 健 二	次 長	工 藤 昌 志
総括主幹	山 崎 幸 悦	総括主幹	柳 田 諭
議事係 主査	石 田 隆 司	議事係 主査	井戸向 秀 明

(午後 1時00分 開議)

○委員長(佐々木隆徳) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は23人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第26号 平成21年度むつ市一般会計予算から議案第35号 平成21年度むつ市水道事業会計予算までの各会計予算について審査をいたします。

審査は、お手元に配布してあります予算審査特別委員会審査予定表並びに平成21年度予算説明の順序及び説明員の順に従い審査をまいります。

審査の日程は、本日と3月11日、12日の3日間を予定しておりますので、委員各位のご協力をいただきながら、慎重かつ十分な審査が行われるよう予算審査特別委員長として責務を果たしてまいる所存でありますので、よろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計予算につきましては、議事の整理上、初めに歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、次に歳入の一括審査をいたします。そのほかの予算につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をまいります。

また、説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思っておりますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

それでは、議案第26号 平成21年度むつ市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長(新谷加水) 2款総務費、1項総務管理費のうち総務部で所管しております費目についてご説明を申し上げます。予算書の28ページをお開き願います。

まず1目一般管理費でございます。ここには特別職2名及び職員109名分の給与費、合わせて9億8,111万8,000円のほか、秘書業務に係る経費、さらには19節の下北地域広域行政事務組合に対する負担金、国際交流、姉妹都市交流関係経費等を計上してございます。国際交流事業といたしましては、5月上旬にワシントン州ポートエンジェルズ市が来訪することとなっておりますほか、当市からも市長等の一行が同市を訪問の予定でございます。なお、市制施行50周年の節目を迎えます当年度は、記念式典、開催費用として平年度に比べてやや多い364万5,000円を計上してございます。

次に、29ページの6目文書管理費です。ここは、各種文書の受け付け管理

業務全般にわたる経費でございまして、12節役務費の郵便料、宅配料、14節の使用料及び賃借料及び11節の需用費に計上してございます総務課が集中管理しております複写機の借上代及びその用紙代等が主なものでございます。そのほかでは、固定資産評価審査委員3名分及び情報公開及び個人情報保護審査委員会委員5名分に係る経費も計上してございます。

次は、同じく29ページ、7目人事管理費でございまして、これは、職員の健康管理や研修などに要する経費でございまして、7節の病休、産休に係る代替臨時職員等の賃金、19節の区市町村退職手当組合特別負担金等が主なものでございます。職員研修につきましては、青森県市町村振興協会の助成制度を活用して、研修枠を90人から181人に大幅に拡大しております。なお、前年度比1億4,296万5,000円の増は、退職者増に伴います特別負担金の増によるものでございます。

次は、30ページ中ほどの9目財産管理費でございまして、これは、市有財産の管理に要します経費で、主なものは12節の役務費の建物や公用自動車等の保険料及び13節委託料の公有財産管理システム構築事業に係る経費が主なものでございます。なお、当年度は旧市営大湊野球場及び海老川旧市営住宅用地6区画の財産処分を予定してございます。

次は、10目契約管理費でございまして、これは、文字どおり契約事務に係る経費でございまして、工事等の入札や物品の購入等については、総務部管財課が一元的に執行しているところでございますが、それらの事務事業に要する経費でございまして。

次は、11目工事検査費です。これは、入札執行事務同様、事務の効率、透明性を図るため工事検査監が一元的に検査業務を行うことに要する経費でございまして。

次は、12目会計管理費でございまして、これは、出納事務に要する経費でございまして、13節の指定金融機関派出所派遣委託料、会計システムのリース料等が主なものでございます。

次は、31ページ、13目庁舎管理費でございまして、これは、本庁舎の維持管理に要する経費でございまして。これまでは、分庁舎の維持管理費についても本費目において一括管理をしておりましたが、本年度より分庁舎については、次の14目以下にそれぞれ独立した費目を設けてございます。主なものは、11節の光熱水費等の需用費及び13節の施設の維持管理にかかります各種の業務委託料等でございますが、本年度は現庁舎分を4月から9月までの6カ月分、新庁舎分を8月から3月までの8カ月分として見ておりますことから、通常年度より多くの経費がかかることとなります。

次に、14目、川内庁舎管理費でございます。先ほど申し上げましたように、川内庁舎の維持管理に要する経費でございます。

同じく15目の大畑庁舎管理費、次のページの16目の脇野沢庁舎管理費につきましても、それぞれの庁舎の維持管理に要する経費で、いずれも光熱水費、庁舎管理に係る各種業務委託料等が主なものでございます。

次に、同じく32ページ、17目車両管理費でございます。これは、総務部管財課が一元管理しております公用自動車138台分の維持管理に要する経費でございます。うち16台分につきましては、運行までの集中管理を行っておりますほか、市長車につきましては、運転業務も含めまして、民間に委託してございます。主な経費は、11節の需用費の燃料費修理費等でございます。

次は、同じく32ページ、18目広報費でございます。これは、広報紙の発行、エフエムむつ放送業務委託、公式ホームページの管理運営など広報事務に要する経費でございます。主なものは11節需用費のうち市政だより年23回2万4,500部を発行してございますが、この印刷製本費3,038万2,000円のほか、13節の市政だより配布委託料、エフエムむつ放送業務委託料、19節のエフエムむつ放送エリア拡大事業補助金などが主なものでございます。なお、前年度比1,487万4,000円の減は、無線放送施設維持管理業務の所管がえに伴うものでございます。

次は、33ページ、19目コミュニティ推進費でございます。これは、町内会集会施設の新築、改築等に係る経費の補助、宝くじ普及広報事業費を活用したコミュニティ助成事業に要する経費が主なものでございます。町内会集会施設の新築改修等に対する補助金は、集会所の改修が2件、土地借り上げ7件等が予定されております。また、コミュニティ助成事業につきましては、2団体に対し320万円の助成が予定されております。なお、前年度に比べまして1,625万7,000円の減は、このコミュニティ助成事業の減によるものでございます。

次は、20目経営改善費でございます。これは、行政改革審議会、行政評価委員会に係る経費及び指定管理者の選定に係る経費等を計上してございます。なお、当年度は、平成22年度からの第5次行政改革大綱の策定をするほか、行政評価の本格実施に入ることといたしております。

次は、21目情報管理費でございます。これは、住民記録、税、国保等のデータ処理をする住民情報システム管理運営事業、全庁LANを活用した行政情報システム管理運営事業、むつ市、横浜町、風間浦村、佐井村の4市町村で構成するむつ下北情報ネットワークシステムの管理運営事業などに要する経費でございます。主なものは、13節のシステムの保守等の委託料及び14節

のOA機器等の借上料、光ケーブルの使用料などがございます。

次は、22目行政連絡費でございます。これは、市が委嘱しております174名の行政連絡員に係る経費でありまして、主なものは行政連絡員の報酬の1,058万1,000円でございます。

次は、23目コミュニティセンター管理費でございます。これは、むつ地区3カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区7カ所のコミュニティセンターの維持管理に要します経費で、光熱水費及び管理人の賃金が主なものでございます。

次は、34ページ、24目市民相談費でございます。これは、各種相談業務、公聴業務等に要する経費でありまして、法律相談に係る弁護士への謝礼、町内会長との懇談会、人権擁護委員協議会に係る経費などが主なものでございます。

次は、25目諸費でございます。諸費には、自衛官募集事務に要する経費のほか、当年度は市制施行50周年記念事業であります「むつ市50年のあゆみ」写真展の開催経費及び「むつ市50年のあゆみ」記念誌の発行経費等を計上してございます。

次は、1つ飛んで27目庁舎建設費でございます。これは、新庁舎の整備に係る経費で当年度は工事費及び委託費に係る継続費のほか、e 下北ねっと、電話、防災無線の移設費、引っ越し委託料、備品購入費等を計上してございます。なお、整備工事は8月7日完成、9月19日から23日までの連休を利用して引っ越し、9月24日の新庁舎オープンを予定してございます。

次の28目、川内地域振興費及び次のページの29目大畑地域振興費、30目の脇野沢地域振興費は分庁舎機能の強化対策として本年度から新たに費目を設定いたしました。いわばすぐやる課的予算で各地域の事情に即して地域住民の苦情、要望あるいは突発的な課題等などに対応するためのものでございます。

次に、第2項徴税费についてご説明を申し上げます。36ページでございます。まず、1目税務総務費でございます。これは、税の賦課事務に要する経費で、税務課職員の人件費のほか、13節の市税賦課徴収システム改修業務、固定資産業務支援GISシステム保守業務、地方税電子申告ポータルシステム導入事業等に係る委託料が主なものでございます。なお、前年度比4,793万4,000円の減は、GISシステム構築事業の終了に伴うものでございます。

次は、2目市税徴収費でございます。ここには、市税の還付金や納税貯蓄組合等に対する補助金のほか、累積しております市税滞納分の整理や徴収率の向上を図るための市税滞納整理システムのリース料などを計上してございます。なお、前年度比7,567万8,000円の減は、税源移譲によります所得変動

還付金措置によるものでございます。

以上が第2目徴税費の説明でございます。以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） それでは、第2款総務費のうち企画部が所管するものについてご説明いたします。予算書の28ページをごらんください。

まず、第1項総務管理費、2目企画費についてであります。主なものとしたしましては、17節公有財産購入費で、大畑漁港内の用地購入のためのむつ市土地開発公社への支払い分、19節負担金補助及び交付金は、下北総合開発期成同盟会を初め廃止路線代替バス等運行費や地域振興に係る各種団体等に対する補助金や負担金であります。また、24節投資及び出資金は、平成20年度からフェリー航路に対する航路運行維持事業費をそれまでの補助金から出資金に変更して計上しているものであります。28節繰出金は、公共用地取得事業特別会計への繰出金を計上しております。なお、企画費全体で前年度と比較して1,200万円余り減額となりましたのは、19節負担金補助及び交付金において下北総合開発期成同盟会に対する負担金のうちシラインへの累積欠損に対する助成分が平成20年度をもって終了すること、28節において下北駅周辺整備用地取得分が一般会計買い受けに伴い、平成20年度をもって繰上償還されたことに伴うものであります。

また、新たにジオパーク構想調査研究事業費として30万円を計上しておりますが、これにつきましては若干説明を加えさせていただきます。ジオパークと申しますのは、地質学を意味するジオロジーから来ておりまして、これと公園という意味のパークをつなぎ合わせたものでございます。科学的に見て特別に重要で貴重な、あるいは美しい地質遺産を含む一種の自然公園であります。これらの地域を保全するとともに、それを観光資源や教育的な場として活用することによって、地域の活性化に生かしていこうと、そういう代物でございます。むつ市及び下北地域は、仏ヶ浦や尻屋崎、そして恐山などといった特徴的な地質遺産を有しており、仏ヶ浦や恐山は前日本地質学会会長の斎藤靖二氏を委員長とする日本の地質百選選定委員会による日本の地質百選にも選ばれているところであります。当面の目標とするところは、日本ジオパークネットワークという団体に加盟することであり、加盟が整えば、正式にジオパークという名称を使用することができるようになりまして、国内外に向けてこの地域の知名度を増すことができます。加盟までには、一般的に地域協議会等の立ち上げや、そこでの実践活動、これに対する日本ジオパークネットワークの審査等がございますことから、それらに向けた調査研究を開始したいと考えております。今年度においては、その取りかかりとし

て情報収集するほか、日本各地に10地域前後の地域での地域協議会が活動を展開しておりますので、それらのうち2カ所程度の地域を選んで先進地調査を行いたいと考えております。

次に、同じく28ページの3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金に係る事務及び東北防衛局から受託をしております防衛関連施設に係る各種連絡調整のための事務費であります。予算額が前年度と比較して2,300万円余り減額となりましたのは、20年度において計上しておりました大畑鉄道記念公園整備事業に係る電源立地地域対策交付金の返還が履行されることに伴い、その分がなくなったことによるものであります。

次に、29ページをごらんください。4目原子力関連施設対策費についてあります。主なものといたしましては、原子力船「むつ」安全監視委員会のむつ市推薦委員の委員会出席に係る旅費と県ITER計画推進会議の会費でありまして、昨年と同額を計上いたしております。

次に、5目原子力広報安全対策費についてであります。これは、県から交付されます中間貯蔵施設、東通及び大間原子力発電所に係る広報・安全等対策交付金を充当して中間貯蔵施設や原子力発電所等に関する知識の普及を図るための経費で、主なものといたしましては、9節旅費で原子力教養講座を初め各種講演会に職員が参加するための旅費、13節委託料で市民の原子力発電所等への視察見学会及び海洋科学エネルギーシンポジウム開催等の業務委託に要する経費となっております。

なお、委託料が大幅に増加しておりますが、これは市民の原子力発電所等への視察見学会につきましては、これまで費用弁償及びバスの借上料で措置しておりましたものを見直しをいたしまして、一括旅行業務の委託としたことによるものでございます。昨年度と比較しまして、300万円余り減額となりましたのは、財源となります広報・安全等対策交付金が減少したことによるものでございまして、施設見学会の見直しや事務費等の減額により対処しております。

次に、30ページ、8目財政管理費についてであります。これは、財政運営に係る事務経費や予算書等の作成及び起債管理システムの保守に係る経費であります。

次に、34ページをお開きください。26目男女共同参画推進費についてあります。これは、男女共同参画を推進するための男女共同参画推進懇話会及び男女共同参画オープンカレッジ開催に係る経費であります。

次に、35ページ、31目市制施行50周年、合併5周年記念事業費であります。これは、来年度市制施行50周年、合併5周年を迎えることから、市民ととも

も記念する年を祝うことにより次の50年に向けてさらなる市の発展を願いながら各種の記念事業を行うためのものであります。

主なものといたしましては、しもきた克雪ドームにおいて商工会議所を初めとした各種団体等が共同して開催するドームフェスティバルに係る経費や市勢要覧の作成、合併時に廃止となっておりますむつ市の花・木・鳥制定事業、NHK公開番組「のど自慢」の開催などに係る経費を計上しております。

次に、32目財政調整基金費についてであります。これは、現在高がゼロとなっております財政調整基金へ5億6,000万円の積み立てを行うものでありまして、平成20年度決算時点における累積赤字額の補てん財源としてこれを充てることにより、従来の上年度からの繰上充用金、こういう措置がなくなることによりまして、それに伴いまして減少するというところで、着実に財政の健全化を目指してまいりますと、こういう趣旨のものでございます。

次に、33目土地開発基金費及び34目減債基金費、35目地域振興基金費、大変恐れ入りますが、ページをめくっていただいて36ページ、36目公共施設整備基金費、さらには37目図書館資料購入基金費についてでございますが、これらは新年度に生ずる利子をそれぞれ基金に積み立てるものであります。

次に、39ページをお開きください。第5項統計調査費、1目統計調査総務費についてであります。これは、職員2名の給与費と各種統計事務の費用及び統計調査員確保対策費等であります。

次に、2目諸統計調査費についてであります。これは、新年度において実施されます農林業センサス及び全国消費実態調査等各種統計調査に係る報酬及び関係事務費等となっております。

企画部所管にかかわるものは、以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） それでは、予算書の37ページに戻っていただきまして、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費についてご説明いたします。これは、戸籍住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録事務等窓口事務に要する経費であります。約92%が職員の人件費でありまして、そのほか消耗品、戸籍総合システム使用料等となっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大芦清重） 37ページ、第4項の選挙費についてご説明申し上げます。

第1目選挙管理委員会費でございますが、これは選挙管理委員会の運営に係る経費で、本年度予算額は3,472万5,000円となっております。このうち約

76%に当たります2,643万4,000円は、選挙管理委員会委員の報酬及び職員の給与等人件費が占めております。委託料に781万4,000円を計上いたしておりますが、これは平成19年5月に公布されております日本国憲法の改正手続に関する法律が公布から3年後の平成22年5月に施行されるため、国民投票を実施することになった際の投票人名簿調製のためのシステム構築費に係る業務委託料でございます。

続きまして、第2目明るい選挙推進費でございますが、これは選挙啓発にかかわる経費で、主なものといたしましては、むつ市明るい選挙推進協議会の委員の方々が選挙啓発に係る各種研修会等へ参加する際の旅費であります。

最後に、第3目衆議院議員総選挙費でございますが、衆議院総選挙費につきましては、本年9月10日が任期満了の日となっておりますので、総選挙執行経費として4,597万7,000円を計上いたしております。主な経費といたしましては、開票管理者や投票管理者の報酬、職員の手当、臨時職員の賃金、時間外の人件費等として2,266万7,000円、また消耗品等に360万円、そして投票入場券、選挙公報、投票所物品発送料金等に係る役務費として504万2,000円を計上いたしております。あとは、ポスター掲示場設置委託料として891万1,000円、自動車借上料等317万8,000円を計上いたしております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（齋藤 純） 40ページをごらんいただきたいと存じます。監査委員事務局に係る第6項監査委員費についてご説明いたします。

この監査委員費は、監査委員2名に係る報酬及び費用弁償並びに事務局職員5名に係る人件費が主なものとなっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 質疑に入る前に、委員長からお願いを申し上げます。

質疑をされる委員は、恐れ入りますが、挙手のうえ議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 3点ほどお願いします。

まず28ページの第1目一般管理費の中の下北地域広域行政事務組合のほうの負担金ですが、文化会館費として9,646万8,000円ということで、去年よりかなり少なくなっております。去年は1億6,500万円ですから、これがどういう内容になっているのかというのをお知らせいただければと思います。当

然私も指定管理になったというのは知っておりましたので、そののところも含めて説明してもらえればなというふうに思います。

その同じページのジオパーク、説明聞いて大変いいことだなというふうに思ったのですが、何か2カ所とかと言ったので、むつ市内の2カ所を何か特定されているのかなということで、その場所のところをもう少し教えてもらえればなというふうに思います。

それと3点目ですが、35ページの市制施行50周年の記念事業費のところでは明治大学のマンドリンクラブというのがあって、なぜ明治大学なのかなと思いついて、近くでもいろんなこういうことをやれる団体はあるかとは思いますが、その関連がわからないので、説明してもらえればなというふうに思います。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 下北文化会館にかかわりませ経費の減ということでございます。ご存じのように来年度4月から指定管理者制度を導入するというのでの管理に移行するわけでございますけれども、これに伴いまして、人件費の減というふうなことがカウントできるということで、その分が3,855万4,000円、これが見積もられております。そのほか改修工事費につきましても2,200万円ほどの減ということをお聞きいたしているところでございます。その中身、詳しいことにつきましては、若干わかりかねますが、大きな費目としてはそういうことだということでございます。

○委員長（佐々木隆徳） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） 2点目の質問にお答えをいたしますが、先ほどジオパークの関係の説明の中で2カ所と私申しましたが、その意味は、先進地視察として2カ所を平成21年度予算の精神の中に織り込んでいるという意味で2カ所と申した次第でございます。一応その予定地は、積算上北海道の洞爺湖周辺地域エコミュージアム推進協議会という団体でございます。それといま一つは新潟県の糸魚川ジオパーク協議会を指してございます。

それから、3点目の市制施行50周年事業に関連しまして、なぜ明治大学かということなのですが、委員おっしゃるように、いろいろな団体が候補としては考えられたところでございますが、これまでのむつ市とのゆかり、それから市民にある種期待を持って根づいていると、好評を博している経過があったということもございまして、これまでも何回かこの地で公演をしておりますけれども、演奏会をやっておりますが、50周年という節目でまた改めてという趣旨でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

- 委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。
 - 委員（横垣成年） ジオパークのことですが、これは仏ヶ浦とか尻屋崎というのをおっしゃったのですが、このむつ市内のどこかの地域をそういうジオパークで指定するとかということは何か考えていないものかどうかというのちょっと再度確認させていただきます。尻屋崎とか仏ヶ浦はむつ市内ではないので、むつ市内でどこか考えている地域があれば教えていただければと思います。
 - 委員長（佐々木隆徳） 企画部長。
 - 企画部長（阿部 昇） 一応初年度、平成21年度につきましては、いろいろな情報収集も含めて調査研究に入っていくという取りかかりの年度でございますが、今むつ市内ということでおっしゃいましたけれども、例えばこの分野での統計的な意味合いでは恐山とか宇曽利山湖等、あといわゆる埋没の海底林ですとか、そういったものが地質学的にも候補に目されているというふうに理解をしてよろしいかと思えます。
 - 委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。工藤孝夫委員。
 - 委員（工藤孝夫） 28ページの企画費でございます。廃止路線代替バスの運行費の補助金の問題ですが、去年も質問あるいはまた要望もいたしましたけれども、金額的には変わっておりません。この3路線、川内、脇野沢、大畑というふうなことでありますけれども、去年のように燃料費の高騰だとか、あるいはまたその他の問題でも車両費の維持費だとかと、かなりバス事業者の負担がふえているというふうなこともあると思うのです。確かに乗車客というようなのは本当に少なく、こういうこの場でも余り声を大きくして言えないほどなのです。それはそうなのですけれども、やはり社会的な不採算部門を担うという立場に立てば、やっぱりこういう僻地のところには手厚い手をやっぱり差し伸べてほしいと。手厚いというよりも事業者の採算が合うようなことをしていただきたいというふうなのが結論的に言えばそうなのです。
- 私は、川内だけなのですけれども、バスの事業者に話を聞きました。そうしたら今は90円48銭ですけれども、本当はキロ120円なければ間に合わないのだということなのです。それがどういうことになっているかといえば、川内の場合は6集落を結んでいるバスなのですけれども、ある地区ではその地区を全部バスが通過できなくて、バスが大きいものですから、ちょうどUターンできるところと言えば、一番端まで行けばいいけれども、真ん中でUターンしていくと。そうするというと、長い地区なわけですから、その間にいる足の悪いおじいさん、おばあさん、あるいは体の不自由な方は、そのバ

スのところまで行くだけでも大変だと、ぜひ端っこのほうまでバスが来ていただけないかという要望があるのだけれども、バスの事業者もよくわかっているのだけれども、そこまで行けば、ちょっとまた時間的な、距離的なものもあるしと。むつ方面へ来る、特にむつ総合病院を利用している方あるいはその他の方でもバスの時間帯が合わなくなるために非常に苦労していると、バスの事業者に言わせれば。そういう問題もあります。ですから、これから車社会になって、今車で運転してこっちへ来ていれる方はいいけれども、これからだんだんそうならないという状況をかんがみる場合には、やはりこのままでいいのかということにもなりますので、この辺をきちっと地域のご意見を聞きながら、ぜひ前向きな方向をとっていただきたいということで私強くご要望しておきたいのですけれども、部長のご答弁をお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） 要望のほうは受けとめさせていただきます。

昨年9月の段階でむつ市の公共交通活性化協議会、こういう団体を立ち上げました。この場でいろいろ地域の公共交通のあり方、あるいはまたそれを公費で支える仕方、ひいてはこの利用実態に即した公共交通のシステムを検討していくべく当この協議会を立ち上げた次第でございまして、今後の予定としまして、まずこの協議会のルールの中に地域協議会、地域分科会というのがございます。その地域分科会を通しまして、地区の関係者といろいろな問題点の整理をしながら、こういった形が継続的な、そしてまた需要にこたえるものとなるのか。そして、かつそれがまた経費効率性のあるものとなるのか、この辺あたりを検討していくという方向にありますので、その辺でご理解をいただきたいと思っております。

なお、市内の循環線につきましても、あわせまして通勤初め通学もそうですけれども、通院という生活上欠かせないニーズがございますので、この辺も十分に心して対処してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 情報管理についてと、市制施行50周年のイベントについて、2点お願いします。

情報管理については、むつ下北情報ネットワークシステム運営費ということで、今年度6,000万円ちょっとの予算がついておりますが、市民に対してどの程度のメリットがあるのかというふうな分析をしているのか。それと、今後このネットワークを使った事業でどんなことを考えているのか。保守費、

運営費だけで毎年6,000万円を払わないとだめだということで、費用対効果をどのように考えているのか、まずお知らせください。

もう一つの50周年の事業について、ドームイベントに1,800万円という予算をつけておりますが、具体的にこの1,800万円の多額の行政投資をして、どのようなイベントを考えているのかお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） e 下北ねっとの管理運営費ということでございますが、これは先ほどもご説明申し上げましたように、合併時4市町村で運営するというふうなことで運営協議会をつくって運営しているものでございます。これにつきましては、行政情報提供システム、観光情報提供システム、この観光情報提供システムというのはライブカメラを配置して情報等をリアルタイムで提供しているというふうなものでございますし、それから行政情報提供については、行政情報の配信システム、アンケート作成集計システム、図書検索システム等々をシステム化したものということでございますし、それから防災情報提供システムということで、これはそれぞれやっているところとやっていないところとございますが、防災メール配信システム、それから道路斜面監視システム、それから学校間交流システム、いわゆるテレビ会議システム、学校メール配信システム、教材作成システムというふうなことで、正直申し上げまして、持てる力を十分活用しているということではないのでございますが、このような格好で今は運営されているということで、今後さらにいわゆる下北ポータルサイトの開設等々もこの中でやっていきたいというふうなことで今検討しているということでございます。

○委員長（佐々木隆徳） 企画部次長。

○企画部次長（宮川淳一） お尋ねの第2点目、ドームフェスティバルの事業内容についてお答えいたします。

ドームフェスティバルにつきましては、しもきた克雪ドームを会場といたしまして、10月10日から12日の3日間にわたりまして行うイベントをドームフェスティバルというふうに称してございますが、事業の主な内容といたしましては、既存の産業まつり、それでありますとか、食の祭典、それから県内外にありますいわゆるご当地グルメの紹介でありますとか、それから姉妹都市であります会津若松市との物産交流、はたまた旧4市町村の伝統的な芸能でありますとか、神楽でありますとか、それから山車のはやしでありますとか、それらを一堂に会しまして市民の皆様と楽しみたいと。また、自衛隊音楽隊によります演奏会でありますとか、それから地元のバンド、それから演劇鑑賞ともろもろを用意してございます。これらにつきましてはの費用でござ

ざいますが、団体等への謝礼といたしまして、報償費として約690万円ほど準備してございます。これらにつきましては、先ほど申しました団体等の謝礼が主ということになるわけなのですが、一応40団体程度を想定してございますので、多額にはなりませんけれども、このぐらいの予算を計上してございます。

それから、また主に需用費の面でございますが、これにつきましては観光パネル展でありますとか、総合パンフレット、それから総合看板等をつくりますので、これらに要する経費としても約340万円程度を予定してございます。

それから、ドームの中にはステージ部門といたしまして、いろいろな先ほど申しました演奏会等を開催したいと、そのように思っておりますので、それに要しますステージの設置費でありますとか、それから劇団等の委託費、それからまた音響設備でありますとか照明設備、これらに要する費用として750万円程度、総額1,818万円という予算を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 最初の下北情報ネットワークについては、ことしの1月にホームページがリニューアルする前まではe 下北ねっとは簡単にむつ市のホームページから開けるようになっていたのです。リニューアルした後になぜかこのe 下北ねっとの印がなくなって、簡単にむつ市のホームページからクリックで入ることができなくなってしまいました。利用率を上げたり、先ほど部長が答弁したようなe 下北ねっとがどういう使い方をされているのかとか考えますと、もっと簡単にわかりやすくe 下北ねっとに入っていくようなシステム、またはやり方に直していく必要があると思います。

また、先ほど学校の関係のテレビ会議システムとか、ホームページの話をしていましたが、これも2年か3年ぐらい前に指摘しましたが、全然それ以降ホームページが新しくでき上がった学校もないし、テレビ会議システムを活用しているという事例もほとんどないように聞いております。そのところを、使っているというふうな答弁を部長がしましたが、現状はどういうふうになっているのか、再度お知らせください。

もう一つ、イベントについては、金額について多いか少ないかは別として、やはり今の時代、この1,800万円も使った一大イベントというのは、なかなか地域的にも市の財政的にもなじまないものだと思いますけれども、50年に1回とかというふうな感覚からいったら1,800万円が安いかもしれませんが、もうちょっと経費節減するほうがよかったのではないかなというふうに思っ

ていますけれども、そこのところの考えを再度お答え願います。

○委員長（佐々木隆徳） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） ホームページのリニューアルをしたがために e 下北ねっとへアクセスしづらくなったというふうなことにつきましては、後ほど担当からお答え申し上げたいと思います。

それから、学校間のテレビ会議システム、これは私も昨年度まで教育委員会のほうにいてご指摘を受けてきたところでございます。これにつきましても、実際に使われる学校の先生方の教育が大事ということで、そのほうに力を入れて学校教育課のほうにも、その方面に詳しい先生を配置して、その普及に力を入れてきているというふうなこともございますが、先生方が日常のいわゆる教育業務に忙殺されて、こちらのほうを勉強するという状態がなかなかないというのが現実でございます。ご指摘のように、余り使われていないというのが現在もその現況でございます。ただ、せっかくなのでございますので、使われるように、活用するように、無理やり使うのではなく、きちっと有用な機器として使うような格好で教育委員会のほうから督励をしていただくようにさらに働きかけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 50周年の経費の件について、ちょっと補足しておきたいのですが、ご指摘のように財政厳しい折というのは重々承知なわけでございますが、その中であつてもめり張りのあるところということでこういう予算計上をお願いしているところです。参考までに申し上げておきたいというのは、総額の経費において我々としては当然にして比較をしているところでございます。過去において30周年の際には総催事費が7,000万円ぐらいであります。それから、40周年のときには4,000万円、今回はここにありますように、大体2,500万円程度ぐらいということで、そういう認識のもとにこの中身を組ませさせていただいているところをひとつご理解をいただきたいなと思っておりますので、よろしくどうぞ。

○委員長（佐々木隆徳） 広報広聴課長。

○総務部広報広聴課長（井田直樹） 先ほどの市の公式ホームページのお尋ねにお答えいたします。

先ほど委員言われましたとおり、ことし1月5日にホームページのほうをリニューアルいたしました。先ほど言われたとおり、e 下北ねっとに関しては、まだいわゆるトップページの一つの窓、項目として設けていたのです

が、リニューアルするに当たって、庁内でホームページの検討運営グループといったものを立ち上げまして、そのトップページに持ってくる項目、それから配列、こういったものを十分協議しております。その結果において、整理した結果でそのe 下北ねっとは現在むつ市関連サイトとして次のページの最上部に位置してございます。そういったことから、我々の担当としてはe 下北ねっとに入るに当たっては、さしたる不自由はないのではないかといいことで現在の配列にさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） ホームページが見にくいとか見にくくないとかというのは人の感覚がありますので、それは別にいいのですけれども、私が言いたいのは、下北情報ネットワークシステムというのは、そもそも国の補助金で10億円で整備したのです。せっかくの国の補助金で整備したものですから、有効活用しましょうよという話を3年ぐらい前からその都度しゃべっているはずなのです。先ほどの総務部長の答弁についても、3年か2年ぐらい前、もう同じ内容です。働きかけると、利用させたいのだというふうな、新谷部長ではないです、当時の教育部長の答弁です。同じような内容で、できるだけ活用するよというふうな話をしていました。それから何年たっても結局同じで、私が言いたいのは、結局は無駄遣いではないのということです。市長がよく言われる費用対効果ということを考えたら、やっぱり整備したものは有効活用すべきで、それが活用できないのだったらやめるべきなのです。だけれども、この情報システムについては、もう契約してしまっているのだから、やめることできないから、みんなで一生懸命使いましょうよという話を言っているのです。だから、促すとかではなくて、来年もまた同じことを聞くので、何とかことし1年有効活用できるように頑張ってみてください。

次の50周年のイベントについては、副市長が言われるとおり、確かに金額も少なく、質素にやろうとしているのは十分わかります。ただ、本当にこの1,800万円を使ってまでも今回盛大にやらないとだめなのかというところの理由づけはなかなか市民の皆さんには理解してもらえないのではないかと。理由は、財政状況厳しいのはわかっていますし、いろんな事業がことし盛りだくさんで、お金いっぱい使われるということは、皆さんもう知っているとおりのことです。そこにまた輪をかけて盛大に、大々的に質素とはいいいながらも、こんなイベントをやってしまうと、「本当に苦しいの」と、「住んでいる人たちこんなに頑張っているのに、まだまだむつって余裕あるんじゃない

の」みたいな見方になるので、もうちょっと何か考えたらいいのではないのでしょうかというふうな考えがありましたのでお聞きしました。答えは要りませんが、ほかの委員からも同じ意見が出るかもわかりませんので、私はこれで終わりますが、何とか事業を新しいものを考えるときは、もう少しいろんな目線とか視点でやってほしいなというのが願いであります。

終わります。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 本当にきょうも市長がお見えにならない、残念です。きょう、どんな用事があるかわからないけれども、この大事な予算審査特別委員会にいないということは、私は本当に腹が立つ。青森市、弘前市、八戸市の大きな市ならいざ知らず、あるいは分科会だから、方々に顔を出さなければだめだからいざ知らず、十和田市、五所川原市はほとんど予算委員会に市長が出ています。これは、私はもう調べてわかっています。どうしてこういう悪い習慣を引き継ぐのか、私合点がいかないのです。しかも、さもさも来るように水差しまで置いて来ないなんというのは、私は本当に不満、ただ不満ばかり述べていてもしょうがないから、お尋ねします。

34ページの地域振興費、これありがたいことに200万円、各地区についておりますけれども、これは分庁舎所長の権限でできるのか、課長の権限でできるのか、それと上限は1件につき大体どれくらいまで出せるのか。1回に200万円出してしまえば、もうお金なくなるわけですから、上限が恐らくあるはずです。それは一々本庁に許可をもらわなくてもいいものなのかどうか、その点1つ。

それから50周年、何回も言っているのだけれども、今もう年度、4月になれば、この50周年になるわけです。それを今この花・木・鳥を決めて、選定委員会を設定して、決まるといったらもう5月、6月になってしまうのではないかなと思うし、それからもう一つ、市民歌、どういう歌をつくるか、これから決めるわけでしょう。しかも、素人では曲はつくれません。恐らく作詞、作曲家にお願いしなければだめだし、それでこんな19万円か幾らで私はできるとはとても思えない。そうしたら、馬場委員につくってもらったほうがいい、それなら。後から後から順番がちょっとおかしいのだよね。これは、本当は9月か12月の定例会で、もう年が明ければもう50周年というのはみんなわかっているのだから、そのときから準備していなければだめなのでしょう、これは。今から制定委員会つくって、花や鳥、木を決めるとか、歌を決めるなんというのは、私はちょっと時間が遅過ぎるのではないかなと思うのだけれども、その点2つ。

○委員長（佐々木隆徳） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 2点目の花・木・鳥の件につきまして、まず1つコメントしておきたいのは、当初予算でというのは、基本的に大まかな事業の予算計上というのは当初予算であるべきだという一つの考え方の中で設定をさせていただいて、秋のころの区切りのいいところで公表したいというのが一つ考え方としてあります。

それから、ここにありますように、市民歌につきましては検討事業費ということで、それよりもまずランクとしてはじっくり検討したいという位置づけでございますので、今年度中に、50周年に合わせて市民歌がなければならぬという考えまでには至っておりません。よって、花・木・鳥のゼロベースになったところは秋口までには制定をいたしたいと。市民歌については、ご指摘のとおり、専門的な要素が多分にあるということで時間が必要でしようという認識でございますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○委員長（佐々木隆徳） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 地域振興費についてのお尋ねでございますが、だれの決裁なのかということでございますけれども、市の専決代決規程でいきますと、これは課長の権限の額でございます。しかしながら、この地域振興費をここにこうやって盛ったという趣旨から考えまして、その判断、何に使うかというふうなことについては所長権限、所長が決裁したものでなければ課長は予算を決裁できないというふうなことにしたいというふうに考えております。あくまでも所長の判断ということを優先させたいということでございます。

1件につきほぼ30万円をめどにしたいということでございます。これは、随契の範囲内ということがあるわけでございますけれども、これでよしとするのかどうかということについては、これをやりながら考えていきたいというふうなことでございます。

それから、本庁の許可が必要かということですが、これ全く必要ございません。ただ、この200万円というお金は大した額ではないわけでございますが、これは住民要望、あるいは突発的なこと、こういうふうなものに対応して地域の不平不満等に十分対応していただきたいというふうな趣旨がございますので、本庁のほうの関連科目、いわゆる土木費なら土木費の中に盛られているもの、あるいは砂利敷とか側溝整備とか、そういうふうなものが土木費の中に道路維持費の中に盛られているものについては、当然そっちのほうを優先して使うと。なお、突発的に足りないというふうなことの部分、予算を盛っていなかったというふうなものの、こういうふうなものについて、

これを随時使って、そこを即決体制をとっていくというふうなことでございます。

○委員長（佐々木隆徳） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 振興費のことはよくわかりました。これは、去年までなかったもので、非常に私もいいなと、そのように思っています。できたらあと100万円か200万円ふやしてもらえればなと思っていましたけれども、こういう経済状況ですので、私もそれはわかりました。

副市長、この歌とか花、木とか、来年でもいいとかと。今50周年の大イベント、何千万円も使ってやるわけでしょう。しかも、ドームに市民を集めて、そのとき歌は歌わないのですか、それでは。せっかくこのくらい人が集まるのだから、そのとき公表すればいいでしょう。私は、それが市民歌だと思っていました。せっかく合併して、大畑からも、川内からも、脇野沢からも来るでしょう、恐らく。そのときに「新しい市民歌は、皆さん、これですよ」と発表するのが本当でしょう。それ今年度は仕方ない、来年度も再来年度も言うけれども、それちょっとおかしいのではないかな。副市長、どうですか。だから私は、市長がいれば市長に言うのだけれども、副市長も第2のあれですからちょっと。だめですか、やっぱり、できないですか。

○委員長（佐々木隆徳） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 格落ちの者の答えて恐縮でございますけれども、基本的には歌というのは専門的知見を要する、それにつきましては、ある程度の時間を要すると。よって、ここで検討するのはどういう方に依頼するかとか、そういうような基礎的な部門についての検討をまず要する。これが50周年、決して去年、おととしから検討した事項ばかりではございませんので、そういうステップを要するというところで花・木・鳥とはまだ詰めの度合いがちょっと薄いという認識でございますので、おっしゃるとおり、秋口に一斉にということであれば理想的だとは思っていますけれども、重々そこら辺は肝に銘じながら、いいものをつくってまいりたいということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 半田委員。

○委員（半田義秋） 副市長、よくわかりました。秋までには大方のあれができる。でも、職員の方々、50周年は急に来たわけではないのです。もう前もってわかっていることだ。だから、新しい市民歌、合併して市民歌がないと、心を一つにするためには新しい市民歌をつくらうということ今つくるわけでしょう。そうだったら、50周年をちょうど境目にして、みんなが心を一つになったところでこの市民歌を発表するのが本当なの。だから、もっと

前から本当は準備しておいて、もう4月ばんとなったら、これですよと、花も木も鳥もこうですよと、今後そのように皆さん職員もひとつ、前々と考えてやってください。頼みます。

○委員長（佐々木隆徳） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 1点だけ、今の半田委員と関連するのですが、川内、大畑、脇野沢の地域振興費について関連してお伺いしたいと思います。

新しく目を設けていただいて、大変うれしく思っています。そのねらいというか、意図は、これまでそれぞれ議会でも議論をされてきた、それぞれの地域の分庁舎所長の権限を強化をしていく、市長もそういう、その辺についての検討を約してこれまでおったわけでありましたが、その中でのあらわれなのかなということで理解をしたいわけでありましたが、その新しく目を設けたポイントというか、趣旨について1つはお聞きをしたいと思います。

それと、200万円という設定をした根拠もお聞きをしたい。

それと、それぞれのこれまでの説明からしますと、先ほどの総務部長の説明では、それぞれの分庁舎所長の権限、30万円までと。この節の内容、区分と金額を見ますと、それぞれの庁舎によって、例えば川内の場合には工事請負費として100万円、それぞれの目、節の区分で金額が違います。積み上げがどういう積み上げをしてこういうふうな内容になっているのかについてもお聞きをしたいと思います。

それと、この中に実はこれまで合併以降の状況の中でもそれぞれの地域からの状況を見てみますと、市長は案内できないけれども、膝元の分庁舎所長には案内をしたい、そして積極的に所長等が案内をいただいたときには出席をするという機会が我々も地域の中では遭遇するわけです。その際に、聞くところによれば、例えばご祝儀等については、市長に案内が来て、そして分庁舎所長が市長代理で出席をする場合にはそれなりに行政のほうからご祝儀をいただいて述べていると。ただ、分庁舎所長に案内が直接来た場合にはポケットマネーで対応しているというふうなことでお聞きをしています。こういう状況というのがこれまでもありますし、私は今の状況でいくと、これからも推移をするだろうと思っています。そういう面で、この地域振興費がそれらの部分についても対応するという予算措置なのかどうか、この点についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 地域振興費の設定したポイントということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、地域のため、所長権限の強化というふうなことをうたっているわけですが、これは何のために強

化するののかということは、当然地域のためにやるのだということです。地域住民のためにそうするということでございまして、地域のためにきめ細かな行政を展開したい。即応即決体制というふうなことを一部ですが、そういうふうなものを付与したいということでございまして、そういうことで細かなすぐ目の前で困っているというふうな状態を解消してあげたい、苦情、要望等に対応してあげたいと、そういうふうな気持ちでございます。それが大きなポイントということになります。

200万円、この根拠ということでございますけれども、できれば500万円ずつという、そういうふうなことも考えたわけですが、財政事情がありますので、そう簡単に、これは単費でございまして、その単費をそのまま1,500万円という格好での予算配分をするというふうなのは非常に今難しいということがございます。そういうことで、不十分かとは思いますが、200万円という、これはつかみ金のようなものでございまして、昔と違いますか、旧むつ市の場合は連絡所ということがございました。連絡所で主に土木費、道路の維持補修費、側溝の維持補修費、それから街灯の修理と、そういうふうな草刈りとか、さまざまなそういう土木関係の補修、いわゆる苦情対応というふうなことで400万円、全むつ市で400万円ぐらいのそういうすぐやる課的な予算を執行していた時期がございました。そういうことで、一応その半分ということで考えてみたというふうなことでございまして、これを積み上げて200万円になったということではございません。

これを執行してみて、果たしてこれで十分なのか、あるいは全然足りないということなのか、この辺については執行しながら、やりながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、庁舎ごとに盛り方が違うではないかということなのですが、これはそれぞれの分庁舎の自主性に任せたいということでございます。ただ、これはそれぞれの科目はもう流用可能というふうなことで、突発的なことといたしても、何が起きるかわかりません。どういうふうな目的に使うということになるかわかりません。そういうことでは、細かく費目を分ける必要もないわけでございますけれども、ただ市の予算のくみ上げ上、こういうふうに節に分けて盛っているということがございますので、それぞれの判断によってこのような盛り方をしたということで、こちらからこうせよ、ああせよというふうにしたわけではございません。ただ、使い方はそれぞれの地域によって自由に限られた範囲の中ですが、やってくださいということでございます。

それから、交際費の件がございました。これは、もう交際費には使えませ

ん。これは、市長代理で行く場合は、我々もご祝儀をお預かりして出ることがございますけれども、それは分庁舎所長とて同じです。それぞれ1人の部長ということでございますので、全く同じ。これは、ここにいらっしゃいます副市長も同じです。市を代表するのは市長ということでございますので、市長が出ていくといった場合には、そこに交際費というふうなことが出されます。そのほかの我々もさまざまな会議、ここにずっと居並んでおります部長もさまざまな会議に出ておりますけれども、すべてポケットマネー、自費でございます。所長も全く同じというふうな取り扱いにいたしたいということでございます。

○委員長（佐々木隆徳） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 今の総務部長の説明で、ある程度理解できました。200万円の部分については、執行していく状況の中で次年度以降の対応についても考えていくと、そういうふうなことでありますから、新しい目でありますから、実際執行していく中での地域の状況等の中で十分な判断をお願いしたいと思うのであります。

今説明あった交際費というか、分庁舎所長の部分については、それぞれ部課長等も含めて地域からの案内をいただいたときにポケットマネーでということについては、私も承知はしています。ただ、頻度がどれくらいなのかということは、つぶさには比較できないのですが、我々地域で見ていると、分庁舎所長がそれぞれの団体なり等々から案内をいただいて出席をしている部分については、年間結構あるなという率直な思いをしています。というのは、ポケットマネーですから、実際年間の回数が多いとなれば、生活費との関係からすると、出席を見合わせるという場合も出たときに、3つの地域なり4つの地域等々含めて、いや、あそこの分庁舎所長はさっぱり来ないと、案内しても来ないというようなことで個人的な評価につながっていくとすれば大変でないかなという心配も含めて、いろんな行政のトップは市長というふうなことでの今の説明についてもわからないわけではないのであります。今後の検討に資していただきたいなという思いをするわけでありましたが、その辺についての見解を再度お聞きをしたいと思えます。

○委員長（佐々木隆徳） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） いわゆるご祝儀等の交際費、これにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、分庁舎所長のみならず、それぞれの部長、結構な出費でございます。年間何十万円にもなると思えます。ただ、そういう立場というふうなものを認識すれば、これは多少懐が痛んでもやむを得ない。確かに管理職手当を大幅にカットしているという中では、

我々としては非常に申しわけないなというふうな気持ちもございますけれども、そこはみんな同じ立場に立っている人間が同じようなそれぞれの分野で負担をしているというふうなことを考えますと、分庁舎所長も何とかその範囲で頑張ってくれないかなというふうなことでございます。

○委員長（佐々木隆徳） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 今の交際費の件につきまして、実態は確かに昨日の質疑の中でもご指摘があったところなのですけれども、実態はそのとおりだと思います。がしかし、近年の時節柄の背景からすると、交際費を復元するとか、もしくは新規に計上するとかということはなかなか当議会も含めてご理解が得がたいことなのではなかろうかかなということで、先ほど来総務部長が申し上げるように、実質的にはその種のものというのはかなりの額に上るかと思えます。私を初めとして現実的にはかなりの額には上ります。がしかし、その種のとらえ方としては、ある意味では実質禄高カットに等しいようなところもあるわけなのですけれども、管理監督者としての先ほどの説明来のところあたりに落ちつくものかなということでひとつご理解をいただきたいと思えます。

加えて申し上げると、できればそういうものを要望しないで体だけでも来てくれとかという表現でもありと非常にありがたいところであります。

○委員長（佐々木隆徳） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 理解をしました。今副市長が最後に言った、地域にそういう直接というか、そういう風土をつくっていくというふうなこともお互いにそういう努力が今後の課題ではないのかという点も含めて、というのは慣習の中で案内すると、ご祝儀もらうのが常だという理解と、そこが案内するほうが来てほしいのだと、ご祝儀は遠慮しますよというような風土づくりを今後の中でお互いにしていくというようなことも大切だろうと思えますので、よろしくお願いしたいと思えます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 33ページ、19目のコミュニティ推進費の中で町内会等補助金、コミュニティセンター補助金、この内訳をちょっと説明していただきたいと思えます。

○委員長（佐々木隆徳） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） この町内会等補助金につきましては、むつ地区が185万4,733円、これは先ほどもご説明いたしましたように、土地の借上代7件、それから集会所の改修が2件ということの合算額でございます。それから、

川内地区については21万円、これは各それぞれの町内会、単組、単体に対する補助金の合算額、それから大畑地区については105万8,400円、これもそれぞれの町内会に対する補助金ということで、これは合併以前からの状況を加味して現在も続けているということでございます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 実は、私もこの件について、前から聞きたかったのですが、市のほうの財政が大変ということで今までしなかったのですが、例えば集会所の借り上げ、土地の借り上げ払っていただいているのもある。というのは、私の地域は、特に恐らくこの議員の中にも小さな集落から来ている人は何人もいないと思うのだけれども、私も地域に47件ありまして、月々の町内会費1,500円であります。集会施設も、私どものところは生活改善センターという名称ですけれども、恐らくコミュニティセンターも集会所も当時は補助金をもらうためにそういう名前にしたと思うのだけれども、その維持が大変なのです。そういう中でこういう補助を出すところとその辺行政側はどのような、今私3つ述べたコミュニティセンター、集会所、生活改善センター、この位置づけはどのように考えているのか、まず初めに聞きたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） これは、先ほど申し上げましたように、合併時、いわゆる旧町村、市町村、それぞれ別々なスタイルで町内会を支援してきたというふうなことがございます。むつ市の場合は、ほとんどが自前の集会所を持っているということございまして、近年コミュニティセンターをつくって従来のそこの地区の集会所を廃して、そこを専門的に使っているというふうなことはございますけれども、ほとんどは自前ということで、あとは川内、大畑、脇野沢にしても、いわゆる公の施設というふうなことでつくっているところが多い。自前のものもございまして、公の施設としてつくっているというふうなことが多いというふうな状況もございます。そういうことの中で、町内会の活動をどういうふうに支援していくかということについては、それぞれ考え方が違うわけでございますけれども、川内地区については一律7町内会に対して3万円という補助金でございますし、大畑地区につきましても、集会所の補助分、あるいはごみの集積所の使用補助金等々、こういうふうなことで分けているというふうなことで、合算して105万円というふうな数字になっているわけです。こういうことで、できるだけ補助をしたいというふうなことがあるわけですが、旧むつ地区の場合は、いわゆる自

前の集会所であるということのために、これを改築するということになる、数百万単位の補助をするという格好、今だと300、250、200万円ですか、その規模によって、そういう補助金を出しているというふうなことがございます。そういうことで、これを統一していくということについては、なかなか至難のわざということでございます。

考え方として、ではそのコミュニティセンターというふうなものをどういうふうに配置するのだというふうな考え方もなかなか示せないままに来ているわけですが、本来的にはそれぞれ地区ごとに海老川、大曲、城ヶ沢というふうなことでつくってきているという経緯もありますけれども、これを計画的に進めていけるほど、いわゆる財政的な事情が許さないというふうなこともございまして、なかなか構想自体も作りかねているというふうな状況があるわけでございます。そういうことで、非常に奥歯に物の挟まったような言い方しかできませんが、今のところそういう対応をとっているということでございます。

○委員長（佐々木隆徳） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 人口が多い都市部は金をかけて当たり前、私はそう理解するのです。そうなれば、格差がどんどん広がるのです。というのは、先ほど私も言いましたけれども、うちの町内会の会費も言いましたけれども、2万4,000円の年金をもらっている人がひとり暮らしして、その人もそういう形で払っていかなければなかなか町内となじめないと、そういう思いで生活しているのです。皆さんその辺理解していますか。私も今までずっとそういう財政への思いを持って口を余り開かなかったのですけれども、やっぱり行政のほうで理解してもらわなければ、どういうことをして、そういう集会所とか維持をしているものなのか。例えば要望すれば、それなりに予算つけてくれますか。

○委員長（佐々木隆徳） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 先ほど生活改善センターとおっしゃいました。これは集会所のことだと思いますけれども、集会所のいわゆる改修改築、これについては、先ほども言いましたように、そういう集会所等補助金というふうないわゆる規則を、制度を持っておりますので、それにのっとっての補助は当然できるわけでございます。ただ、土地の借上料ということ、これも非常に負担が重いというふうなことも最近聞いているわけですが、これについては公平公正を図るという意味合いにおいて、いわゆる行政改革の中で一定の負担を求めていくべきというふうなことを決めて制度化しているということですので、ご理解をいただきたいと思っております。

というのは、その当時私も若干関与していましたのでお話ししたいと思えますけれども、国から借りてそのまま転貸している、こういう場合はほとんどただということです。それから、コミュニティセンターを持っているところ、これもただ。そのコミュニティセンターの維持管理費、これは公の施設ですから、それは市から上がっているということで、地域住民に負担が全くかからないという状態。片方では、民間の土地を借りた場合は非常に高い地代を払っているというふうなこと。それから、市の土地、これもほとんどただという状態でした。だから、非常にまちまちな状態があるということで、やっぱりそれぞれ不公平感があるのではないかというふうなことで、今の制度になっているというふうな経緯もございますので、その辺のところも、非常に戸数が少なくて負担も大変だというふうなことも十分わかるわけでございますけれども、その辺のところもご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。馬場重利委員。

○委員（馬場重利） 総務、企画、財政、これは行政のかなめでありますから、個々に細かいことを申し上げるつもりはございません。ただ、各会計の歳出において、私も前から言ってきたことですが、まず地元最優先だと。もうどれもこれも地元にしてほしいと。金使うのだったら地元と。よく各事業ごとに見受けられるのは、コンサルタント委託料とか何々設計料、設計費委託料、出てくる。これは聞いたことのないいわゆる地域外の業者、それでなければできないということもあるかもしれません。けれども、ひとつこの地域になかったら育ててほしいのです。こういう仕事が出るから、何とか勉強して資格を取って、この公共事業として出るものに対処できるようにしてくれと。これも1つやっぱり役所の仕事として大事なことはないかなと思うので、ぜひこれはお願いしたいと思えます。

先ほど50周年のイベントが高いとか、派手だとかというふうな話もありましたけれども、こういう時代、こういう時期、非常に暗いイメージの中でありますから、であればこそ元気を出そうと。そういう意味で、私はまだちょっと安いのではないかなと思うのです。さっき副市長が30周年、40周年のことも言いましたけれども、市制施行10周年、市内パレード、仮装パレードをやった。私本町通りを一輪車に乗ってパレードしました。あのときもかなりのにぎわいを出して、これはいわゆるまちの祭りなのです。神事を伴わない祭りが、いわゆる10年に1回あるという、そんな感じで私見ておったし、必要なことだと思うのです。ただ、先ほど申し上げたように、例えばドームで舞台装置、舞台をつくる、それから音響あるいは照明、市内の人間に頼んでいただきたい。これ青森市とか八戸市とか、そういうところの業者に頼めば簡

単なのですが、市内でもできるのです、やろうと思えば。ぜひそういう意味で、これはイベントに参加するのは市内の人なのです。よそから来るというのはめったにない、幾らも。金落とすの市民なのです。だから、いわゆる金使うのは、払うのは、それも市内に払ってもらいたいということを申し上げたいのであります。企画部長、それから総務部長、ご意見。

○委員長（佐々木隆徳） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 50周年に絡んでのご指摘のうち、工事費等については私どももそういうような目線では考えているわけでございますけれども、何分受注の継続性と、そのパイプというもののとの相関性からいって、こちらで育てるといふところまでは理解できるわけですが、継続してそういうところが育つ環境までに至るかどうかという問題点が1つあるかというぐあいに我々としては思っております。よって、その目線を否定するものではありませんし、地元でということは大前提であるという認識には大いに賛同し、また我々もそういうことを前提にしているということをもまず申し上げたい。

それから、50周年に絡んでのご指摘のうち、その前段の話と同様なのですけれども、先ほど担当のほうから申し上げたように、地元のグループとかそういうところにも出てもらいたいということから、そういう一つの経費を見積もりしてあると、そういう精神でもってのそういう兼ね合いになっているものですから、舞台の装置云々のその詳細のところまでは承知していませんけれども、地元のバンドが出るとかそういうことになると、当然にして地元で対応するという形を我々としては地元が地元の場所で演奏してもらおうというようなところに、そういう精神があるというぐあいに受けとめておりますので、今後とも万般そういうような形で展開してまいりたいと思いますから、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 地元最優先ということについては、ただいま副市長のほうから申し上げたことに尽きるわけでございますけれども、入札制度ということになりますと、これは昨今一般競争入札というふうなことを国のほうでも言われている。その中間、いわゆる指名競争入札との中間方式として総合評価審査方式というふうな、そういうふうなことをやってくれと。青森県では非常に全国でももう少ない、むつ市はまだないというふうな状況があるというふうなことで、我々としても本当に地域限定、地元最優先というふうなことで取り組みたいということはやまやまなのです。それにもかかわらず、こういったことで入札制度をクリアにするというふうな方式を迫られているという状況にあるわけで、これが総合評価審査方式というふうなことに

いきましても、地域限定でここだけに絞るといふうなことは難しいだろうと。せめて県内といふうなところまで広げないと難しいのではないかなといふうなこともあるものですから、こういう方式といふうなものを取り入れるということによって、なかなか地元優先といふのも非常に図らずも難しくなっていくといふうな自体も考えられるわけですが、なかなか抵抗し切れないといふうなところもございまして、できるだけ地域に仕事が回るような方式といひますか、運用の仕方、そういうふうなことを研究したいといふことで今考えているといふことでございます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） 副市長、総務部長の話に尽きますが、私ども予算の基幹部署としましては、例えば先ほどのドームフェスティバルにおきます舞台の設営ですとか、あるいは音響、それから照明の関係の経費につきましては、積算に当たりましては地元ということを頭に置きまして、計上した次第でございますが、ただ、今総務部長が話しましたように、入札制度の問題、あるいは指名参加の状況、そこら辺の考えを持っていると思いますので、計上の精神としては地元を想定したといふことで補足させていただきます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 馬場重利委員。

○委員（馬場重利） よろしくお願ひしたいと思ひます。

総務部長のいわゆる一般競争入札、いろいろな問題があつて、地域内といふ考え方ではなくて、広く一般競争をさせなければだめだよといふうになつていふのを私は十分わかつて物を言つていふのです。これは、悲しいことに、金額が張れば張るほど外へ出ていくのです。これは今の時代背景、経済的に、例えばゼネコンと言われるそういう大きなものがどんどん、どんどん地方へ入つてきていふ。つぶされるのが地元なのです。そういう状況、果たしてこれでいいのかと。

例えば原子力施設、原子力半島と言われるくらい下北にはある。だけれども、その事業費の何%しか入つてこない。しかも、それは孫請なのか、ひ孫請なのか、そういうことしか仕事が回つてこない。たたかれて、たたかれて、もうとにかく仕事をしないほうがいいといふくらい、そういう話も多く聞いているわけだ。今むつ市では、いわゆる産業、何とか雇用の状況を考えようと、新しい産業を掘り出そうと、こういう動きがあるわけだ。ですから、そういう面で、私はこの地域の中で競争するのは一向に構わないと思ふので、ぜひひとつ新しい分野といひますか、手をつけたことのない仕事でも先を見

越して、こういう仕事が出てくるから、いわゆる人材を育ててほしいと、こういうことで行政も力を尽くしてやっていくべきだと、私はこう思って話をしたわけです。

そういうことで、一応副市長以下お三方に、その意気込みがあるというふうに感じましたので、あえて答弁はいたしません。よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 34ページの27目の庁舎建設費の中の地方債、合併特例債の7億3,240万円とありますけれども、これはかなり増加しておりますけれども、その増加の理由。それから、これはどの程度まで増加するのか、そのめどをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） これは、開放エリアの外部テナントの部分、ここを手がけるということが、これが合併特例債が使えないというふうなことで、このところを一般財源、いわゆる基金を使うというふうなことで手当てをしたというふうなこと等がございます。その分振りかえた分、起債の部分も若干ふえるというふうなことを、財源の問題でございますので、基金を使うか、起債を使うかということの中で手当てをしているということでございまして、全体としての事業費は変わらないということの中で、財源配分をどうするかということの考え方でございますので、これについては、当然ながらできるだけ負担にならないような形ですということを考えているということでのこの地方債の額ということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） そうすれば、開放エリアの部分がこれから決まるとすれば、開放エリアの部分の工事費とか、そういうものがありますけれども、それも将来基金から支出する予定だとすれば、その開放エリア部分が庁舎移転の合併特例債に加算されるという構造になると思うのですが、そういう理解でいいのですか。

○委員長（佐々木隆徳） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） この前も、きのうですか、お話をしましたが、開放エリア部分は、庁舎の建設事業というふうなのと別事業というふうに分かれています。実際には同じ建物の中ですので、なかなかそれはちょっと詭弁ではないかというふうなことも言われるかもしれませんが、実際にはこれはいわゆる執務エリアということではないわけでございますので、全く機能を異にするエリアということ、別な施設というものの考え方です。

外部テナントというのは、本来的にはこの開放エリアがないとすれば、当然関連施設、関連機能ということで、庁舎に合体した部分で構想されるべきものと思いますが、今回の場合は開放エリアというふうなことをセットで考えたいということの中で、地域住民の利便性を考慮して、いわゆる開放エリアの外側の部分に張りつけたというふうなことでございます。これがすべて一緒にやるということになると、合併特例債の対象になるということなわけでございますけれども、ここのところを外部テナントのみを別事業として展開するということになりますと、これは対象にならないということでございますので、ここのところをいわゆる基金で手当てするというところでございます。

- 委員長（佐々木隆徳） 財源に関しては、歳入のほうでも質疑できますので、細かい部分については次回に。新谷泰造委員。
- 委員（新谷泰造） そうすると、8月7日に庁舎は完成すると先ほど言っておりますけれども、そうすればその8月7日に決裁するときに、基金の3億8,000万円というのを、それも使ってしまうのですか。支払いに使うか、そこだけでいい。
- 委員長（佐々木隆徳） 総務部長。
- 総務部長（新谷加水） この基金の部分は、合併特例債を使えない部分に充当するという考え方で来ておりますので、そのほかには、この庁舎の解体費と、そういうふうなものも残しておかなければいけないというふうなことがございます。これは、平成22年度の仕事になるということですが、そういうことでは、全部使い切るということではございません。
- 委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。
- 委員（千賀武由） 総務費について何点かお聞きしたいと思います。

まず、28ページの2目企画費、廃止路線代替バス等の運行費補助金についてお伺いしたいと思います。これは、私昨年もお尋ねしたわけでございますが、薬研、奥薬研行きの下北バスの運行が現在往復1日1本だけでございます。観光時期に大変不便と、いつも観光客に不満を言われているところでございます。通年でこれは無理なら観光シーズンだけでも増便できないものか、その増便実現に向けていただきたいのですが、どうでしょうか。

それと、31ページの庁舎管理費でございます。大畑分庁舎の件でございます。これは、もう私何度となく質問しているところでございますが、大畑庁舎の正面にございます噴水の施設でございます。昨年のご回答は結果的には作動は無理で花壇として使っていると、そういう答弁でございました。全くのでたらめでございます。私調べてみました。ただふたをしただけで何もし

てございません。これは、春から秋にかけて放課後子供たちがその上に上がっている危ない光景を見てございます。もう作動できない、無理でございましたら、取り壊しをして大畑庁舎のその正面の環境の整備を図っていただきたい、そのように思いますが、いかがでしょうか。

それと、30ページでございます。済みません、前後します。職員の研修費でございます。1,134万9,000円計上されてございます。昨年より450万円多く計上しているのでございますが、これは先ほど総務部長から90人から180人と聞いて、この研修費の計上の金額はわかったわけでございますが、そこでこの職員に研修をさせるということは、職員を育てることであり、費用は基本的にこれは惜しいものでないと私も考えます。そこで、この研修する出張職員の決定方法といいますか、その決定方法と目的の有無についてお伺いをしたいと思います。決定方法とかこの目的というのは、この研修に行く本人の希望なのか、上司の命令なのか、特定の目的で行くのか、漠然と行くのか、そういうことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、32ページの広報費でございます。広報の市政だよりについて伺いたいと思います。これも2年ぐらい前ですか、市政だよりについて伺ったこともございますが、現在1カ月に2回でございますので、年24回の発行かとは存じます。市政の情報誌として大変ありがたいと思っているところでもございますが、我々地区市民においても、やはり活字が小さい、非常に小さいと言われてございます。ページ数の関係も大変でございますが、いま一度この検討をする考えはないでしょうか。

それとまた定例議会終了後、議会関係を載せるわけでございますが、これも地域住民の声として、もう少しわかりやすくまとめて広報に出せないものかと、そういう声も聞かれますので、今3月定例会終了後出るわけでございますが、次回からこの点についても改正して実施してみるお考えがないかお聞かせを願ひたい、そのように思います。

次に、34ページの諸費でございます。「むつ市50年のあゆみ」発行費でございますが、368万6,000円計上されておりますが、これは何冊ぐらい作成するのか。それは、販売はするのか、した場合は価格はどうか。贈呈するのか、贈呈する場合は、その贈呈範囲はどうかをお聞かせ願ひたいと思います。

それと、最後でございますが、35ページの50周年記念の関係でございますがNHKの公開番組「のど自慢」が来るということでございます。これに109万2,000円ほど計上してございますが、その内訳はどのようになっているのか。また、その開催場所はどこなのか、わかったら教えていただきたい。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） お尋ねの1点目についてお答えを申し上げます。

小目名薬研線のことだと思ひますけれども、廃止路線の代替等バス、川内地区、それから脇野沢地区、大畑地区、3地区がその路線を抱えているところでございますけれども、中でも小目名薬研線につきましては、平均乗車率、その道の世界で言う専門用語でございますが、1.0未満という苦しい利用実態にございまして、それがひいては会社のほうの経営を著しく阻んでいると、こういう実態もございまして、先ほど答弁いたしましたむつ市地域公共交通活性化協議会の地域分科会、こういう制度を最大限活用しまして、高橋川、あるいは小目名、薬研の町内会長さん方とも、あるいはまた大畑地区の観光協会とか商工会の関係者等々含めまして、事業者を交えて行政がそこにある種の行司役を担いながら、しかるべき検討をしていきたいということでお答えにかえさせていただきます。

○委員長（佐々木隆徳） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） まず、職員の研修についてのご質問にお答えしたいと思ひますが、現在職員研修として実施しているものについては、電源地域振興センターが実施する研修への派遣、それから市町村アカデミーが実施する研修への派遣、それから県の自治研修所での研修、それから今年度はありませんでしたが、来年度に取り入れたいと思ひているのが全国市町村国際文化研究所、これが行う研修というふうなことで、そのほかに派遣、研修も兼ねてということでの研修派遣というふうなことの意味合いもございまして、県のほうに派遣しているもの、それから電源地域振興センターに派遣しているもの、それからこれは全くの仕事ということですが、広域連合に派遣しているものということで、それぞれ各1名ということの派遣もいたしてございます。

研修の選抜ということでございますけれども、1つには自治研で行うものについては初任者研修、監督者研修というふうなことで、いわゆる新入職員あるいは係長研修、それからいわゆる監督者研修というふうなことで、その立場に応じて実施する研修というものが1つこれでございます。そういうことでは、当然ながらそれに対応した職員は原則的にみんな派遣すると、研修させるというふうなことでございます。

そのほかのものについては、原則として課長の推薦というふうなことで派遣するというもので、専門研修、税務の研修、あるいは人事の研修、さまざまな分野での研修というふうなものはございます。そういうふうなことでは、

人数が非常に限られます。ちなみに、来年度、平成21年度においては電源地域振興センターに6名、市町村アカデミーに6名、全国市町村国際文科研究所に2名、県自治研修所167名というふうな格好で、合計181名の職員を研修に派遣するというふうなことを考えているところでございます。

それから、市政だより、それから噴水については担当からお答え申し上げたいと思いますが、諸費の中に盛られております「むつ市50年のあゆみ」、これについては2万7,000部の発行で毎戸配布の予定でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 秘書広聴監。

○総務部秘書広聴監（齋藤秀人） 市政だよりの部分についてお答えいたします。

市政だより、現在年間23回発行しております。字が小さくてちょっと見にくいという部分でご指摘がございましたけれども、合併してから地域が広がりまして、その部分について情報がかなりふえているという部分があります。また、民間団体からもいろんなイベント的なところのお知らせということもやらなくてはいけないと言われてまして、平成18年から継続していますけれども、毎年4ページから6ページほど平均して、1回当たりの発行に対してページがふえているという状況でございます。片や一方ですけれども、今の財政状況を考えますと、市政だより広報費の部分について経費を抑えなくてはいけないという部分がございますので、確かに広報としてはかなりページ数もふやして情報発信ですか、その部分については情報提供といいますか、については努力しているつもりでございますけれども、一方で経費を抑えなくてはいけないということで、そこにひずみが生じますと、字のほうが多少見にくい、私も見にくい部分あります、実際的には。それはありますけれども、字を抑えて内容を豊富にしているというところでございますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 管財課長。

○総務部副理事・管財課長（新谷正幸） 第2点目の大畑庁舎前の噴水の件についてお答えいたします。たしか昨年の決算審査特別委員会において、大畑庁舎前の噴水、とまっていますよというようなことでのお尋ねがあったように覚えております。その際に、私から「排水の関係等で修理には予算的なものがありますので、それは現在のところはできないのでとめております。なお、分庁舎においでになる方がいやしになるような空間ということでのご指摘がありましたので、花壇に使っております」というお答えは私のほうからさせていただきます。その際には、決算審査特別委員会において、大畑庁

舎管理の責任者のほうから確認をしたお答えでした。今言われたように、そうではないとすれば、この場からおわびを申し上げたいと思います。

今委員がご発言になっております分庁舎のほうへおいでになる方が非常にいやしの空間といいますか、そういった意味では活用されることによって、非常に気持ちよく来てもらえるのかなと十分認識をしておりますので、大畑分庁舎のほうとも十分連絡と協議をしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 企画部次長。

○企画部次長（宮川淳一） それでは、NHKの「のど自慢」についてのお尋ねにお答えいたします。

NHKの「のど自慢」につきましても、109万2,000円を計上してございますが、これにつきましても、NHKと市との費用分担がございます。NHKの費用分担につきましても、主にゲスト並びにスタッフ等の費用をNHKが持ちます。市といたしましては、会場の使用料その他会場入り口の看板、これの分だけを負担してくれということになってございます。会場としましては下北文化会館を予定してございますが、この下北文化会館の使用料は、全館を3日間借り上げるという条件がついてございます。したがって、その費用といたしまして99万2,000円という会場使用料を計上してございます。残りの10万円については、看板の作成費ということでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） ありがとうございます。廃止路線については、いつも部長も検討する、検討すると言って、検討していないように私は見えるのですけれども、やはりこういう観光シーズンで観光客も大変増便するのを期待しておりますので、ぜひこの増便に向けて努力をしていただきたいと、そのように思います。

それと、庁舎の噴水施設でございますが、作動が無理でないような感じを私今受けました。作動が無理な場合は、やっぱり取り壊してもらわなければ、子供たちがけがをして損害賠償云々にいくと、かえって高上がりになりますので、もしできるのであれば、先ほど答弁したように、夏の期間でも作動するように、そのように希望したいと思います。

それから、職員の研修でございますが、研修すると、復命は、これはあるわけでございます。研修したからといって、すぐそういう効果があらわれるものでもございませんが、長期的に見てどのような成果が今まで、先ほど部長が話した中で効果があったのか。もし事例があったらお答えを願ひたい、

そのように思います。

それから、市政だよりでございますけれども、情報がふえて、ページがふえていると、このようなお答えでございました。議会の関係になると、大体4ページくらいふえていると私は見ております。きょう渡った広報でもふだんの広報ですので、大体ページが11ページくらいでございます。そういうふえるページの関係もわかるのですが、先ほど議会のほうの関係をもう少しわかりやすくまとめるようにできないかというご回答をもらっておりませんが、そこら辺のお言葉もいただきたいと思います。

それから、NHKの「のど自慢」の関係ですけれども、会場が下北文化会館ということで、この会場の使用料は、こういう市でやる公の場合でもやはり無料にはならないのでしょうか。

以上のことについて、またお答えを願いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 秘書広聴監。

○総務部秘書広聴監（齋藤秀人） 申しわけございません、先ほど答弁漏れがございました。

広報紙の議会の部分でございますけれども、まず広報紙としては、当然議会の活動といいますか、議会の分については載せなくてはいけないということ規則で定めております。しかしながら、委員今ご指摘のとおり、議会の報告をもう少しわかりやすくという部分でございますけれども、やはり広報としてはその辺のところは議会事務局と詰めながら今話を進めております。市民目線からしますと、やはり見やすいほうがいいだろうと。しかしながら、議会報告の部分については、やっぱり一字一句漏れなく市民に伝えたほうがいいだろうというところで、その辺のところでは今話をしているということでございますので、しばらくその辺経過をお待ちくださいということでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 企画部次長。

○企画部次長（宮川淳一） 下北文化会館の使用料についてでございますが、下北文化会館の話によりますと、市の事業によりますでも免除はないということでございます。

○委員長（佐々木隆徳） 総務部長。

○総務部長（新谷加水） 研修の成果ということでございます。これについては、特に研修の後、成果披露会というふうな、あるいは報告会というふうなものは開いてございませんが、それぞれいわゆる研修報告書というふうなものをきちんと上司に出して、それで上司の目線できちっと評価をしていると

いうふうなことでございます。それが目に見える形なのかどうかというふうなことは、これはそれぞれの人間の能力アップといいますが、そういうふうなことでございますので、一概にどうなった、こうなったというふうなことはここで申せるものではございませんが、研修に出したということは、それなりの人材育成の効果につながっているものというふうに理解しているところでございます。

○委員長（佐々木隆徳） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） ありがとうございます。

市政だよりの中、議会のほうの関係なのですけれども、やはり常任委員会等の関係も、各常任委員長の報告がそのまま載っているのです。そのまま載っているのです、市民も読んでもわからない、字も小さくてわからないし、簡素化にして、ああ、こうなのだなと、そのように広報も出してほしいなど、そういう希望でございますので、ぜひそこを酌んで、いろいろアイデアもございましょう。広報の充実を図っていただきたいと思っております。

終わります。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 32ページ、広報費について1点お尋ねします。

市政だよりの配布委託料が280万何がしありますけれども、この委託先はどこでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 秘書広聴監。

○総務部秘書広聴監（齋藤秀人） この委託業務についてでございますけれども、まず今現在、年間23回市政だよりに発行してありますけれども、市職員または分庁舎職員がこれについてまず大体1日のうち午前中、ほとんど半日ばかりで配布しております。ですので4時間です。年間で23回分となりますので、人数的にかなり使っておりますので、その分について今後民間のほうに委託をするというふうに考えております。

その相手先でございますけれども、この場でどこのことということは述べませんけれども、契約に基づくものになるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） これ市の職員が配布するというところで理解してよろしいのでしょうか。毎戸配布しているということによろしいのでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 秘書広聴監。

○総務部秘書広聴監（齋藤秀人） 説明が十分でございました。この配布については、今印刷会社のほうから毎月大体その月の発行日に合わせて、

市役所の本庁のほうに、まずその市政だよりが来ます。それをまず本庁の職員が仕分けしまして、各行政連絡員のところに配布するとなっています。また、分庁舎にあっては、分庁舎のほうで印刷会社にそれを取りに行きまして、その取りに来たものをまた自分の分庁舎地域の行政連絡員のところに配布しているということでございます。

先ほどの業者の部分でございますけれども、今ある程度経費を抑えると、または高齢者の雇用ということを考えまして、シルバー人材センターなどを考えているというところでございます。

○委員長（佐々木隆徳） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 行政連絡員に頼んでいることがほとんどだと思うのです。その行政連絡員が配る区域というのは、町内会の行政区域だと思うのですけれども、町内会に入っている人に配っているというのが実態だと思うのです。ところが、今現実町内会に入っていないという人というのはかなりの数いますので、そうしますと、町内会に入っていないところにも毎戸配布になっているのかどうか、実態が、そこら辺はどうなのでしょう。

○委員長（佐々木隆徳） 秘書広聴監。

○総務部秘書広聴監（齋藤秀人） そのような声は十分お聞きしております。町内会に入っていないために、行政連絡員の方というのは、どちらかといいますと、その町内会の会長の推薦に基づいて行政連絡員になっておりますので、その行政連絡員の方も当然町内会の組織入っております。そうしますと、まず町内会に入っている方は自分たちの町内会の組織の中にどこどこにだれだれという部分で十分知っておりますけれども、これは例でございますけれども、転入してアパートに住んでいる方については、町内会に入らない部分があるというふうな例があるとすれば、その方がいつ来たのか、どういう方なのかというのが全然わからないという状況ですので、なかなか市政だより配布しづらいと申しますか、しにくいと申しますか、あります。その分については、例えば管理する管理会社、または大家さんがその分についてお願いするとなれば、そこについては配布することになっています。

あとは、公共施設に市政だよりを置いておりますので、町内会に入っていない方については、公共施設のほうに取りに来てもらうとかというふうな工夫はしております。

また、町内会の加入が地域のきずなというのがございますので、できればその部分については入っていただくというようなところを我々もそこについて支援していきたいなと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 実態は、私もよくわかっているつもりなのですが、そこら辺の町内会に入っている、入らないのところで格差があるといえますか、広報の徹底がされていない部分もありますので、そこら辺よく広報広聴課で配布されない人に対する徹底といえますか、市の広報の徹底方研究してもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費について質疑を終わります。

ここで3時30分まで休憩いたします。

午後 3時20分 休憩

午後 3時30分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） 平成21年度むつ市一般会計予算説明、第3款民生費のうち保健福祉部が所管しております各項目についてご説明いたします。

まず、予算書41ページ、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費であります。これは、社会福祉関連の一般職員29名分の給与費、民生委員児童委員の活動費、社会福祉協議会に対する運営費補助金、ほのぼのコミュニティ21推進事業の委託料及び高額療養費貸付事業の原資となる貸付金並びにはまゆり学園及びしもきた療育園の運営費として下北地域広域行政事務組合に対する負担金を計上しております。前年度と比較いたしまして345万3,000円の減額となっておりますが、この主な理由は、しもきた療育園改築工事にかかわる市負担金2,265万3,000円の増額となったものに対し、職員組合費が2,900万円減額となったことなどによるものであります。

次に、第2目障害福祉費であります。これは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者に係る各種更生援護に要する経費であります。主なものは、手話通訳員の報酬、日常生活用具給付事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業等の地域生活支援事業に係る各種委託料、地域活動支援センター事業に係る運営費補助金、介護給付費、訓練等給付費の障害者自立支援給付費及び重度心身障害者医療費助成事業に係る扶助費であります。前年度の実績

を踏まえて各区分の経費を見直ししておりますが、前年度予算と比較して2,520万7,000円の増額、率にして2.65%の増となっております。この主な理由は、障害福祉費のうち92.61%を占めております扶助費の障害者自立支援給付費に係る就労移行等のサービス提供を行う事業所が平成20年11月より1事業者、株式会社エンジェルスでございます。平成21年度より、さらに新たに1カ所、アックス工房が開所予定となっていることから、利用者の増を見込んで増額となったものであります。

次に、42ページをお開きください。第4目民生社会費であります。これは、青少年の健全育成に要する経費でありまして、大畑青少年健全育成協議会補助金、むつ地区防犯協会負担金など関係団体への補助金等が主なものであります。

次に、43ページをお開きください。第8目総合福祉センター管理費であります。これは、大畑地区にあります通称「ふれあい館」の管理運営に要する経費でありまして、光熱費及び清掃業務、機械設備保守点検等の委託料が主なものであります。

次に、第9目障害程度区分認定審査会費であります。これは、当市と下北郡4町村で共同設置いたしました下北圏域障害程度区分認定審査会の運営に要する経費でありまして、委員の報酬、一般職員2名分の給与費及び臨時職員2名分の賃金が主なものであります。

次に、44ページ、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費であります。これは、老人保護措置費等の老人福祉全般に要する経費であります。主なものは、一般職員18名分の給与費、介護保険認定の対象とならない高齢者の福祉サービス、いわゆる生きがい活動支援通所事業、敬老会開催事業及び外出支援サービス事業等の委託料のほか、長寿社会づくり交付金事業として他のコミュニティ活動のモデルとなる事業に対して助成する健やかコミュニティモデル地区育成事業費補助金、養護老人ホームに入所している方々に対する老人保護措置費及び介護保険特別会計繰出金であります。前年度予算と比較して1億818万4,000円増額となっておりますが、この主な理由は、職員給与費が5名分増となったこと及び介護老人保健施設やげん開設に伴う貸付費、介護保険特別会計繰出金等が増額となったものであります。

次に、第2目老人憩の家管理費であります。これは、むつ地区にあります老人憩の家3施設の管理運営に要する経費でありまして、施設管理のための賃金が主なものであります。

次に、45ページをお開きください。第3目老人福祉センター管理費であります。これは、大畑地区薬研にあります老人福祉センターの管理運営に要す

る経費でありまして、施設管理のための賃金が主なものであります。

次に、第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費であります。これは、児童福祉費全般に要する経費であります。主なものは、婦人相談員2名の報酬、一般職員18名の給与、むつ市放課後児童健全育成事業、なかよし会の指導員29名の賃金及びひとり親家庭等医療費給付事業や今年度から新たに子育てに関するさまざまな対応ができるファミリーサポートセンター事業及び生後4カ月までの新生児の全戸訪問事業、育児支援家庭訪問事業が加わります。前年度と比較して954万7,000円の減額となっておりますが、これは新規事業の増要因はあるものの、一般職員が20名から18名に減になったことによるものであります。

次に、46ページをお開きください。第2目児童手当措置費であります。これは、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とした経費で、このうち扶助費が99.5%を占めております。

次に、第3目児童扶養手当措置費であります。これは、母子世帯等の生活安定と自立の促進を図ることを目的として支給する児童扶養手当であります。扶助費が99.5%を占め、ほかこれらの事務に要する経費であります。

次に、第4目少年センター費であります。これは、少年センターの管理運営に要する経費でありまして、少年指導員60名分の報酬が主なものであります。

次に、第5目保育所総務費であります。これは、保育所の入所決定等に要する経費でありまして、保育システムと機器保守業務等の委託料が主なものであります。

次に、第6目保育所費であります。これは、公立保育所4カ所の管理運営に要する経費及び私立保育園11カ所の運営に要する経費であります。主なものは、公立保育所職員42名分の給与費、臨時職員23名分の賃金、特別保育事業委託料、新町、緑町保育所の床、土台、外壁の改修工事及び市立保育所の運営費に係る光熱費、給食の扶助であります。前年度と比較いたしまして、3,074万5,000円の減額となっておりますが、これは保育士7名分の減によるものであります。法人立保育園運営に係る経費であります扶助費が57%を占めております。

次に、47ページ、第7目児童館費であります。これは、大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館の管理運営に要する経費でありまして、臨時児童厚生員5名分のほか賃金が主な経費であ

ります。

次に、48ページをお開きください。第4項生活保護費、第1目生活保護総務費であります。これは、生活保護の事務に要する経費であります。主なものは、内科、精神科嘱託医、レセプト点検専門員及び生活保護面接相談員の報酬、一般職員21名分の給与費並びに診療報酬等に関する事務費であります。前年度と比較いたしまして338万6,000円の減額となっております。これは、職員の給与、手当が要因であります。

次に、第2目扶助費であります。これは、生活費や医療費等に困窮する被保険者に対し、その困窮する程度に応じて必要な保護を行う経費であります。前年度予算と比較いたしまして、1億429万6,000円増額、率にして5.5%となっておりますが、これは保護人員の増に伴い、生活扶助費と医療扶助費の増が主な要因でありまして、両扶助費を合わせますと16億8,020万2,000円となり、扶助費全体の84.75%を占めております。

以上が民生費のうち保健福祉部が所管する項目でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） 42ページに戻っていただきまして、第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてご説明いたします。

これは、国民年金の資格の取得、喪失、加入する年金の変更等に関する各種届出書の受け付け等の法定受託事務と広報や各種相談の受け付け等の協力連携事務に要する経費であります。

次に、第5目交通安全対策費であります。これは、交通整理員9名の報酬のほか、交通災害共済事務、交通安全施設維持管理、交通安全母の会と交通指導隊への補助金等交通安全対策事務に要する経費であります。

第6目交通広場管理費であります。これは、むつ運動公園内にあります交通広場の維持管理に要する経費でありまして、臨時職員2名の賃金と今年度四つ角式信号機を設置するための工事請負費が主なものであります。

43ページ、第7目公害対策費であります。これは、公害対策審議会委員15名分の報酬及び陸奥湾の海水や市内23河川の水質検査等に要する経費であります。

以上であります。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 2点お願いします。

1点目は、45ページのファミリーサポートセンター事業費と次の47ページの子育て支援センター事業費の関係であります。私は、ファミリーサポート

センター事業については一般質問の通告をしておりますが、最初に子育て支援センター事業のその事業内容と、事業主体をまずお知らせください。

もう一つがちょっと戻りますが、42ページの交通広場管理費についてであります。この場所は、むつ陸上競技協会が指定管理を受けている場所でありまして、交通広場だけが別目ということになっているようですが、臨時職員4名がいる場所または交通広場の事務的な仕事をする場所はどこになっているのかお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（美濃邦彦） 斉藤委員の子育て支援センターについて答弁いたします。

事業の内容でございますけれども、子育て家庭などに対する育児不安、それから相談、子育て支援等への支援、あとは講座、講習会を開いたり、地域の子育て家庭に対する育児支援、これが目的でございます。事業主体ということでございますが、むつ市が大平保育所、それから柳町保育所に委託しているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） 交通広場についてご説明いたします。

交通広場は、昭和57年に開設しておりますけれども、それ以来ずっと2名の臨時職員で賄ってございます。先ほど言われましたけれども、運動公園そのものは指定管理者になっておりますけれども、交通広場だけが抜け出して交通安全教室やってございます。

2名の臨時職員の内容としましては、幼稚園、保育所、小学校の低学年、高学年もおりますけれども、その方たちの自転車の貸し出し、バッテリーカーのお金の受領、その他が主な仕事でございます。あとは、交通指導も幾らか任せてございます。

以上でございます。

（「3回しか質問できないので、どこで仕事をしているのかと聞いたのです。場所というのは、その場所ではなくて、事務的な」の声あり）

○民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） 事務的な仕事は、今言いましたとおり、中の事務をとるという最後の人数とか、それらもございませけれども、外の自転車の貸し出しとかバッテリーカーの貸し出し、それが主な事務的な仕事になります。

- 委員長（佐々木隆徳） 事務をとっている場所ということ。
- 民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） 事務をとっている場所は、交通広場の中に管理棟ございます。その中で事務をとっております。

○委員長（佐々木隆徳） 齊藤孝昭委員。

- 委員（齊藤孝昭） 子育て支援センターについては、今年度実施予定のファミリーサポートセンター事業とかぶる点があると思っていますので、私は。一般質問の通告しているのので、詳しくは一般質問でやりたいと思いますが、わざわざ分けてやる必要があったのかということと、子育て支援センターに今これからファミリーサポートセンターでやろうとしている内容をそのままやることができなかつたのか、まずお聞きしたいと思います。

次の先ほどの交通広場の関係であります。管理棟はむつ陸上競技協会が指定管理を受けた場所の中にあつて、管理運営はむつ陸上競技協会がやっているはず。そのところに臨時職員が2人いて事務をとっているということは、そのすみ分けはどういうふうになっているのか、まずお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 保健福祉部長。

- 保健福祉部長（吉田市夫） 齊藤委員のお尋ねにお答えいたします。

子育て支援センターとファミリーサポートセンターと一緒にできないのかというお尋ねでございますけれども、ファミリーサポートセンターにつきましては、前々から国・県のほうからこういう事業があるのでやってみないかという声がかかっていたものでございます。そういうことから、子育ての中でいろいろ悩み、育ての中に助言していくものと、それからもう一つは急に病院に行かなければならなくなつて子供を保育所に連れていかなければならないとか一時預かってもらう、そういう事業の育て方に悩みを与えるものと、実践的に行動を移すとの別がございまして、そういう中の事業費の振り分けがございましたものですから、ファミリーサポートセンターの国の事業を入れながら、従来の支援センター事業を継続したものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 環境対策課長。

- 民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） 齊藤委員のお尋ねにお答えします。

むつ運動公園の管理棟はご存じだと思いますけれども、運動公園の管理棟はございます。交通広場の管理棟は、また別にございますので、そこですみ分けをしてございます。

○委員長（佐々木隆徳） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 交通広場についてはわかりました。私の認識違いでした。

子育て支援センターとファミリーサポートセンター事業については、確かに県の事業、その市の独自の事業、補助の性質の違いとかで一緒にできないという答弁はわかりますが、実際、ではそれを利用する利用者側からすると、同じところになってもらったほうがわかりやすく、いろんな相談も当然重複する点があると思うので、いいと思うのですけれども、市のいろんなさまざま、先ほど総務部の関係もありましたけれども、国とか県とか縦割りの考え方で利用の方が不便に思うということは改善すべきだと思っているのです。新しいものを作ってほしいというその県からの要望とか指示があったとしても現場はこうだというふうな話をして、できれば利用する人たちに利便性があるようなやり方をすべきだと思います。

今後どうするかというのは、一般質問でまた繰り返し話をしますので、私は今思っていることはそういうことです。もし答弁があるのだったらお願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） 恐らくこのメンバーになる方々は、ファミリーサポートセンターでもある事務所、NPO法人になるものか、社会福祉協議会が事務所になるものか、ちょっとこれは実施してみなければわかりませんが、恐らく会員になる方は同じ方になるのではないかと思います。そういった中で子供の送り迎えをする人、それから精神、メンタルな面で子育てに関する教え方をする者、家に泊めて子供を預かる方、子育てに対してノウハウを教える方、これはやっぱりそういう同じシステムの中でつくっていても、同じメンバーの中で分かれてくるのではないかと。確かに縦割りとかが利用者が便利な、1カ所に電話すれば両方できるようなものがないかというご意見は今後検討しながら、どういう利用方法が子育てする親御さんに必要なのかというものを検討しながら、新しく追加してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） 45ページの老人福祉センター管理費、随分現在も屋根雪が厚く凍った状態で乗っかっています。過去にもいろいろそのことで屋根の修理が必要になったりした経緯がございます。これがどうしてやられない状態になっているのか、そして施設管理全体がきちんと行われているのか、ひとつお尋ねします。

それから48ページ、扶助費、生活扶助に関してですけれども、総括質疑の中でも総務部長の答弁の中に介護保険料の未納が多いのだと。その理由が

80万円以下の所得の、主に単身の方々について支払いできる状況ではないというふうな。特に30万円から50万円程度しか年金の収入がないというような単身の方がいっぱいあります。これ自宅で単身生活をされている高齢の方なのですけれども、そうした方もやはり昔からの生活扶助は恥ずかしいというような概念がまだ厳然として残っているわけで、非常に我慢をしながら、ただ栄養価のことも考えないで、ある意味ではカロリーをとるだけというような、食事で我慢して生活をしているという方が多いわけです。部長のその答弁の中にも、行政のほうから生活扶助を受けなさいというようなことはなかなかできないのだというようなこともございました。だとすれば、それはやはり民生委員の方々に行政が、そういうの方々に対する接し方について、私はきちんとした指導、お願いをすべきだと思っています。その辺について答弁をお願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 大畑庁舎健康福祉課長

○大畑庁舎副理事・健康福祉課長（工藤保） 澤藤委員の老人福祉センターの施設管理の関係のお尋ねについてお答えしたいと思います。

毎年この時期になりますと雪がたまりまして、私どもも管理上おろしたい、おろす、毎日悩んでいる状況でございます。一応私どももうちょっと様子を見て、雪の状況をもうちょっと見て今後対応したいと思います。ちょうど屋根の部分につきましては、雪をおろした後、屋根の状況を確認したうえで毎年修理等をやっております。屋根の修理、ペンキ塗り。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 生活福祉課長。

○保健福祉部生活福祉課長（若松 通） ただいまのお尋ねについて、生活保護の関係でお答えいたします。

うちのほうでも民生委員の会議が毎月1回あるわけですけれども、それらにうちのほうから私出席しまして、いろいろ意見あった場合、民生委員と意見交換をするというようことで毎月民生委員の協議会に出しております。その中で情報を提供すると、提供していただくというようことでやっております。

それから、そういう中で情報があれば、本来は本人が申請するわけですけれども、こちらから出かけていって、こういう制度がありますよというようなこともじかにその家庭の方にお伝えしたこともございます。ですから、こちらからも、ただ押しつけはできませんので、制度の説明をしてくると、自宅へ行って制度の説明をしてくるというようなことを最近何件かやっております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 澤藤一雄委員。

○委員（澤藤一雄） まず、老人福祉センターの屋根雪の件ですけれども、今もうほとんどこれから雪解けにかかっていくわけなのです。そして、現状で凍って固まっています。ああいう状態になると、おろすのが大変なのですよね。無理に落とすと屋根が壊れるのです。だから、雪がなくなってから屋根の壊れた状態を確認するというような話ではなくて、壊れる前にどの程度まで積もったらおろしやすいうちに、1年のうちに何度かおろすというような、特に山間部の施設ですから、降雪量が多いのです。そういう対応ができないのか、お伺いします。

さらに、今生活福祉課長から答弁ありました。一生懸命やっていたと思っています。ただ、恐らくそうした件数も多い件数ではないだろうと。だけれども、そのすそ野には非常に多くのそうした単身の高齢者の家庭があるというような認識を持ちながら、きめ細かい指導、民生委員の方々にお願いをして、実態を把握して適切な対応を願いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） 屋根の除雪、排雪につきましては、今後管理員と十分に連絡を密にいたしまして、積雪があった場合については連絡をいただき、人夫を頼んで雪おろしをするというふうなことに進めてまいりますので、ご理解賜りたいと思います。

また、生活保護に関しましては、毎回民生委員のほうから会議をやりまうとき出席しると、管理職は必ず出席するというので、去年の10月ごろから各課長を交代交代で出席させております。その際に民生委員の方々がそういうお一人世帯の方を心配している、食事もよくとっていないというふうなものをお伺いしておりますが、澤藤委員おっしゃるとおり、私ども目の届かない、また民生委員の目の届かないところがあるかと思ひます。そういうことについて、今後民生委員の方々と、より一層の協力をお願いしまして、セーフティーネットの強化ということで努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 二、三よろしくお願ひします。

まず、44ページ。老人福祉総務費のところですか。敬老会開催事業費ということで1,152万7,000円あるのですが、この敬老会事業にはお酒とかいろんな食物が出されるのですが、その調達というのは大体同じところからなされているものかどうか、ちょっと確認させていただきます。できればきちっとバ

ランスを考えた、そういう調達の方法がいいかなとは思いますが、ちょっとそこを確認させていただきたいと思います。

あと同じ老人の関係ですが、その同じ項目の中で介護保険施設下水道接続工事とあるのですが、これどこの施設でしょうかということです。

それと同じ老人関係ですが、児童福祉総務費のほうには児童虐待、DV対策という事業があるのですが、昨今年配の方、老人虐待というのも起きておりますので、そういうのに対処するような事業費というのは特に計上されていないものかどうか、お願いします。

それと、46ページの保育所費のところですが、これは市立保育所の運営費とかを見ると、前年度よりふえているのです、数百万。700万円くらいですので、この間かなり民間移譲してきたわけで、減るのかなと思っていたら何かふえておりましたので、この理由をお聞かせ願いたいと思います。

それと、同じ項目で延長保育が4,410万円ということで、これも400万円くらい前年度よりふえております。これは、どういうわけでふえているか、それこそ延長保育をやる事業所がふえてこういう形でふえているのか。そして確認したいのですが、この延長保育というのは全保育所、市立、そして私立含めてなるべく延長保育をやるように長期的には考えているものかどうか、そのところもお答えしてもらえればと思います。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

敬老会事業におきましては、それぞれ大畑地区、脇野沢地区並びに田名部地区、そういった地区別で各婦人団体にお任せしておりまして、私どものほうでそのかかった分を、社会福祉協議会に上がってきた請求書に対してお支払いしているもので、その賄い費等及び飲食費が偏った業者に入るということはいたしておりませんし、また田名部地区とか大湊地区の大きいところはホテルでやっている部分がございますので、そういう各団体がどこでやるかということについては、私どもの事務の中で指示しているものではございません。

次に、下水の関係については、脇野沢の「いこいの里」が下水道に接続されていないということで、今回「いこいの里」の排水を下水道に接続することによってございます。

老人の虐待については、この予算の中に盛っておりませんが、いわゆる成年後見制度というのがございまして、各民生委員から上がってきましてその虐待等について調査いたしまして、直接職員と警察、それから地元民

生委員と立ち会いしながら処理をしております。

あと延長保育等については、児童家庭課長から説明させます。

○委員長（佐々木隆徳） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（美濃邦彦） 公立保育所の運営費の増の理由ということですが、職員の給与費とか子供の給食の賄い費とか資材が高騰しております、その分の増と思われまして、

それから、延長保育のことをございますけれども、来年度、平成21年度は14カ所、全部で15カ所の保育所ありますけれども、14カ所で延長保育をやるということになって、今年度に比べて1カ所増ということになっております。1カ所やられていない保育所があるのですが、それは脇野沢地区の小規模と申しますか、そういうところで、ほぼ需要がないということではやられておりません。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 敬老会に関するのですが、調達先は各婦人団体に任せているということではありますが、やはりお金を出すのは市のほうですので、それなりに注文はつけられるかなとは思いますが、なるべく偏らないで、その業界に配慮したような形の調達方法をとるというふうな形でちょっと一言つけ加えることができないものかどうかというのを、何となくだんだん固まってきたのかなという何か、私も参加してたまに見れば、そういうのを感じるものですから、そういうことを言うことができないものかどうかということではありますが、よろしく願います。

○委員長（佐々木隆徳） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） 昨年の敬老事業を見ますと、旧むつ地区で587万円、これについては対象者数が4,818人のうち29%、かかった経費が大体580万円、こういったものについては、私どものほうで、先ほど申し上げましたとおり、ホテルを指定するわけではございませんので、各地区の支援団体の方々が決めてなさることをございます。そういうことで、直接大畑地区は大畑地区、脇野沢地区は脇野沢地区、川内地区は川内地区において参加しておりますし、またこういう事業の中には各施設で敬老会を行っている施設もございます。そういったところについても、その施設費として、事業に関しては委託しておりますので、横垣委員がご懸念されている地域に、業者に偏ると申すことについては、私どもとしては思っておりません。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 42ページの3目交通安全対策費についてお伺いしたいと

思います。市では、事故のない健康で豊かな生活を守るためにさまざまな交通事故防止活動に取り組んでいると思いますが、今年度の活動計画をわかる範囲でお知らせ願いたいと思います。

それと45ページでございます。児童福祉費の中の1目児童福祉総務費の中のひとり親家庭等医療費給付事業費でございますが、当初予算が昨年度より672万7,000円ほど少ない予算となっておりますが、その理由をお聞かせください。

それと、47ページの市立保育所改修事業費1,147万5,000円が計上されておりますが、これはどこの保育所の改修費かお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木隆徳） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） 交通安全対策についてお答えいたします。

春、夏、秋、冬という交通安全の運動期間がございます。これは、交通整理員とか交通安全母の会、その他交通指導隊、警察含めて毎年四季を通じて交通安全運動を行っております。そのほかでは、夏場は各地区の交通安全母の会が独自に進めて交通安全活動を行っております。今のところは以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（美濃邦彦） ひとり親家庭等の医療費に関する部分ですが、これは今年度、平成20年度の実績を見込んで、それと同額ということで平成21年度も計上しております。

それから、もう一つ、保育所の改築工事ですが、これは新町保育所と緑町保育所の保育所内部及びフェンスの改築ということになっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） 冒頭全般的な説明の中でご説明した床、外壁等でございますが、新町保育所と緑町保育所でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） ひとり親家庭については理解いたしました。

保育所のほうは、これは老朽化している状態でしょうか、そのところをちょっとお聞きかせ願いたいと思います。

それから、交通安全でございますが、先ほど防止活動について伺ったわけでございますが、早朝運転する市民の皆さんから、ぜひ活動計画に入れてほしいお話がございました。それは、夜間はもとより朝の早い時間、それぞれ

の各地区で新聞配達さんが仕事をしているわけですが、反射物を身につけないために非常に危ない、そういうことございまして、機会がございましたら、この交通安全対策に入れて実施してもらいたい、そういうことございまして、全市民にもこの反射材を浸透させる運動を通年で推進していただきたいと思いますが、そこらあたりのお考えはどうなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（美濃邦彦） 委員おっしゃるとおり、老朽化に伴うものでありまして、新町保育所の保育室の土台と床、それから廊下の改修工事、あと緑町保育所については園庭にありますフェンスが大分老朽化しておりますので、その取りかえと、あと屋根の工事になっております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 環境対策課長。

○民生部副理事・環境対策課長（清藤巡一） 交通安全のことなのですが、新聞配達員が朝早いというということで、当然見づらいということのお話だったと思いますけれども、交通安全協会と、それからむつ警察署、新聞販売所と、これから協議を重ねながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 交通安全については、ぜひともこの反射、交通事故を本当になくするように、ひとつ真摯に受けとめて検討してほしいと思います。

それから、保育所のほうの関係ですけれども、老朽化しているという状態を今聞いたわけなのです。全体ではないのですけれども、いろいろこれからお金をかけるよりも、考えるところによると、改築を考えるということも先決ではないかと私は思うのですが、どうでしょうか。まだ改築には早いと、そういうお金をかけるよりも改築をしたほうが、私はある程度いいのではないかと私は思うのですけれども、そこらあたりのお考えをお聞かせください。

○委員長（佐々木隆徳） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） 千賀委員のお尋ねでございますけれども、確かに保育所再編成につきましては、現在市で運営しております公立保育所、大畑を除きまして3施設は民間から土地を借りての事業の継続でございます。なおかつ建物が非常に老朽化しております。当然ながらこのまま借地のままで新設、改築というふうなことにはいかないのではないかと。そのためには近い将来、保育所の再編成の中で住民の理解を得ながら、こういった保育所があるべきかというものを検討しながら進めてまいらなければならない

ことと感じております。そういう意味を含めて、今後保育所については再編を委員の皆さんにご提示申し上げて、相談申し上げながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 48ページの生活保護費の部分で旧地域の生活保護を受けている方々の人数をぜひお知らせいただきたい。

それから、今年度予算としては1億数千万円の増になっているわけですが、これはおおよそ何名の増加が見込まれるか。また、それだけではなく、金額の問題もあろうかと思えますけれども、その見込んだ額に合う人数等もお知らせいただければと。

それから、その上の生活保護適正実施推進事業とありますけれども、この事業の内容を教えてください。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 生活福祉課長。

○保健福祉部生活福祉課長（若松 通） ただいまのお尋ねについてお答えいたします。

旧市町村ごとの数ということでございますが、今のところ全体の数はつかんでおりますが、そういう形での資料をただいま持ち合わせておりませんので、後ほど委員長の許可を得まして提示したいと思えます。よろしく願いいたします。

それから、どのくらいの数を見込んでいるのかと、増加を見込んでいるのかということでございますけれども、昨年度、今年度を見ますと、今年度は随分保護の、受ける方の数が昨年度よりは少なくなっております。ことし4月から1月現在ですけれども、18世帯ほどふえております。去年は同じ4月から1月までで32世帯ふえておりますので、ことしのほうが随分少なくなっておりますということでございますので、大体その数を見込んでおります。

それから、生活保護適正実施推進事業ということでございますが、これは国のほうの補助事業で、生活保護の事務にかかわる部分についての補助事業がございまして、ここにありますレセプト点検員とか、それから生活保護の相談員、これらの賃金、報酬になります。それから、医療関係の臨時職員の賃金、それからあとは需用費でも申請のあった場合、それから1年に1回扶養義務の調査を行います。それらの旅費とか県外へ行く旅費とか、それからあと扶養義務者に状況を確認する通知の郵便料、それらが補助対象になっております。これは、10分の10の補助になっております。

以上です。

(「全体は」の声あり)

○委員長(佐々木隆徳) 保護世帯。

○保健福祉部生活福祉課長(若松 通) 全体の数字でございますが、1月末現在で世帯数は1,109世帯、それから人数にしますと1,553人ということになっております。

○委員長(佐々木隆徳) 半田義秋委員。

○委員(半田義秋) 関連ですので、同じお尋ねです。

新聞等を見ると、生活保護は年々ふえていっていますね。新聞で見れば150万と全国で、青森県でもかなりふえています。むつ下北でも例外でないです。これからふえていきます。私この基準、生活保護をもらう基準というのはあるでしょう。その基準をひとつ教えてほしいのです。どうなればこれはもらうのかと。やっぱり基準はあるからそうでしょう。というのは、我々議員は弱いのです。生活、頼まれれば私も行くし、皆さんも行っていると思うのだよ、この人もらってくださいと。だから、私も極力、もっと相談しなさいと言うのだけれども、どうしても本当に苦しい人もいるのだよ。憲法に最低限度の生活を営む権利があると決められているものですから、あなたたちも大変だろうけれども、とりあえず基準があるでしょう。その基準をちょっと教えてください。

○委員長(佐々木隆徳) 生活福祉課長。

○保健福祉部生活福祉課長(若松 通) ただいまのお尋ねについてお答えいたします。

基準ということでございます。これは、その世帯の収入と、まず第1点が収入ということになります。これは、年齢とか世帯構成によって月幾ら必要なかというようなことで出す計算式がございます。それに合わせて、それ以上であるか、以下であるかと、その中にはふだんかかっている医療費とか、そういうのも見られますので、そういう形で基準額を算定して、金額で基準額を算定して、そしてそれに満たない収入であれば保護に該当すると。ただ、その中でも資産ということがあります。生活保護は自分の資産を活用して、なおかつそれで足りない場合は保護を受給できるというようなことになっていきますので、いわゆる資産の中には金銭的なものもありますし、それから若い方であれば、では何で就労できないのかというようなことも今度審査の対象になります。それらをあわせて判断するわけです。

そういうことでございます。

○委員長(佐々木隆徳) 半田義秋委員。

○委員(半田義秋) 確かに収入がない、収入がなくても体が健康なら、これ

仕事できるわけで、やっぱり体が悪くて仕事ができないと、そういう人はこれは仕方がないのだ。しかも、財産も資産もないと、こういう人はどうしても食っていかなければだめなので、これは当然でしょう。ただ、私が不思議に思うのはお年寄り、年金、せっせせと年金、ずっと何十年もやってきて、うちの父、母のことを言うのだけれども、たった3万円です、1カ月。30年も40年も掛けて。私と一緒に暮らしているからどうかこうにか生活できるけれども、2人だけなら本当、生活保護もらわなければ食っていけない。そのくらいまじめにやってきた人が細々とした年金で暮らしている。それで、年金掛けない人が、「私収入がありませんから」と言って生活保護をもらっているのもあるのです。これは私、だから言うのだけれども、ほかの人は言えないと思う、私は。私は、ばかだから、選挙も何もどうでもいいと思っているからこうしゃべっているけれども、本当にそういう人がいっぱいいるの。だから、やっぱり基準も明確にして、本当に体が弱くて働けない人なら仕方がない。そのために今度医療費もふえているわけだ、その分。同じでしょう、大体。2つ足せば20億円になってしまうのだ。体が悪いとき、確かにそれは働かなくて収入がないのだけれども、体治っても、今度はその甘い汁1回吸っているものだから、なかなか今度よくなっても働く気がしないわけだ。そういうのは皆さんが巡回して見て回っているのでしょう。

○委員長（佐々木隆徳） 生活福祉課長。

○保健福祉部生活福祉課長（若松 通） ただいまのお尋ねについてお答えします。

まず、先ほどの年金受給者の方ですが、基準額がありまして、年金も収入として見られますので、例えばその家庭が10万円の基準額であったとするならば、3万円入ってきたということになれば3万円が収入なので、足りない分の7万円を保護費として支給すると。全く年金を掛けていない無年金者の場合は、そのまま10万円を支給するというところでございますので、その辺については、我々事務担当も非常に疑問に思っている部分がございます。

今年度の全国のケースワーカーの会議があります。年1回あるのですけれども、それにうちのほうから1名、新人のケースワーカーが出席しまして、やはりほかの県からもそのようなケースワーカーからもそのような質問が、国の厚生労働省に対して質問があったと。厚生労働省のほうの答弁では、やはり年金受給者についても100%そのまま認定するのではなくて、年金控除というような形で幾らか設けて、年金をもらっている方は無年金者よりは若干多くもらえるような形を考えていくというような厚生労働省のそういうような考え方もあるということでございました。今後国の施策ですので、どう

なっていくか、ちょっとわかりませんが、国のほうでもそういうことを考えているというようなことでもあります。

それからあと、ほとんど若い方でも働ける方は何で働かないのかというようなことの原因になるわけですが、さっき言ったように病気とか、ですから結局医療費が生活扶助よりも医療扶助のほうが上回っているというようなこともあるかと思えます。治ってもそのまま生活保護を受給しているのではないかというようなことでもありますけれども、うちのほうも最近と一緒にケースワーカーがその方と職業安定所へ一緒に行って仕事を探すというようなこともやっております。これも国のほうの事業なわけですが、それに従いまして、そういう働けるような状況になった場合は、ケースワーカーが職業安定所まで一緒に同行して仕事を見つけるというようなことも行っております。今年度も何件かそのようなケースがございました。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） ただいまの半田委員の関連でございます。今課長が最後にちらっと言ったわけなのですが、生活保護は要らないですよという方は今までいたのでしょうか。ということは、やはり生活保護は永久的なものではないと私は思っている。また生活が困っている範囲内で支給するのが生活保護だと私は思っております。ということは、その辺のところを行政としては、やはりあなたは健康になったのだからいいですよとか、いろいろな行動を起こさなければならないと。その辺のところ、やはり1回もらえば永久的にもらえるというこの仕組みと申しますか、その辺のところの今後の方法をどのように考えているのでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉田市夫） お尋ねにお答えいたします。

セーフティーネットということでございまして、きのうまで勤めていた方が一文なしで生活保護の申請に来た場合でも、病弱でなくても、あす食う飯のお金がない場合は認定してお金を支払います。その後で就職を見つけて、それを機に生活保護から離れて自立していく方もたくさんございますし、白井委員がおっしゃるとおり、永久にそのまま一族で何百万円ももらっているというのもございます。それは、あくまでも病弱ということが前提となっております。うちのほうの職員は、そういう方について自立していくという指導、職の指導をしております。ですから、いや、こういう方ももらっていませんよという市民からも結構電話は入りますけれども、私どもがそこまで疑って対応するわけではございませんので、あくまでも指導できる部分までは職

員が一生懸命頑張っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） わかります。昨年度ですか、派遣社員が首になって、大分都市部のほうでは生活保護の申請が行われたというのをテレビとか新聞でよく見ますが、やはりむつ市はそういう事態にはまだなっていないようではございますが、やはり生活保護がきちんと当然審査して上げているものと私は思っています。ということは、永久的に受給している方は、年いった方は仕方ないという言い方はちょっと語弊がありますが、でも中にはやっぱり財産とかあるわけです、やっぱり自分の土地とか。あれをやはり売却して、この生活の一部にするように強力に進めるとか、生活保護をもらっていて、極端に言えば財産を持つということは、今は法的に規制が大分緩和されていますので、どの辺のところまで所有権というか財産、車とかは前はだめとか、こういうのもだめだった時代もありますが、大分拡大されて、我々先ほど半田委員でないけれども、年金をもらう人より収入が多いというのは実際なわけです。ですから、私も基礎年金しか掛けていませんが、将来六十何歳でもらっても、6万ちょっとしかもらえないわけです。ですから、その辺で1人世帯10万円とか言われるのですが、今後はひとつその辺を含めまして、なるべく生活保護に困っている方にはやると。でも、そうでない方には、そうでないということはなくてやっているのしょうけれども、やっぱり財産とかそういうのもきちんと売却とか、そういうのも進めて、その辺どうなのでしょう。

○委員長（佐々木隆徳） 生活福祉課長。

○保健福祉部生活福祉課長（若松 通） 申請されてくる方については、不動産等を持っている方もございます。ただ、それをすぐ処分できない場合は、そのまま保護を決定せざるを得ないというような場合もあります。ただ、うちのほうとすれば、後々それが売れた場合は支給した保護費、こういう計算がありますけれども、それで返還してもらうというような、法的に63条というようなことも視野に入れながら決定をするというような、本人にもその辺を説明して決定するというようなことになっております。

あと、資産については、もちろん車等はだめでございますので、それはよほど理由がない限りは持てないというようなことになっております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

なお、先ほど菊池広志委員から出ました報告できなかった地区ごとの保護世帯数、これは明日開会后冒頭での答弁をお願いいたします。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、次回11日10時、この場において審査を続行いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(佐々木隆徳) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

(午後 4時37分 散会)